

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年6月24日提出
【計算期間】	第1期(自 2022年1月6日至 2022年3月25日)
【ファンド名】	ラップ向けインデックス f 先進国株式（為替ヘッジあり）
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【電話番号】	03-6250-4740
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ヘッジ・円ベース）に連動する投資成果をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、5,000億円です。

*委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	
		債券		インデックス型
	海外	不動産投信	MRF	
		その他資産 ()		特殊型
	内外	資産複合	ETF	()

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル (日本を除く)	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)	日経225	ブル・ベア型
一般	年2回					
大型株	年4回	日本			TOPIX	条件付運用型
中小型株	年6回 (隔月)	北米				
債券	年12回 (毎月)	欧州				
一般		アジア			その他 (MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ヘッジ・円ベース))	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型
公債		オセアニア				
社債		中南米				
その他債券		アフリカ				
クレジット		中近東 (中東)				
属性 ()		エマージング				その他 ()
不動産投信						
その他資産 (投資信託証券 (株式一般))						
資産複合 ()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信(リート)	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF(マネー・マネージメント・ファンド)	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF(マネー・リザーブ・ファンド)	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家(受益者)に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したもので

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

	公債	信託約款において、日本国または各國の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（B B B格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（B B格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指標・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものでです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

日本を除く先進国の株式市場の値動きに連動する投資成果をめざします。

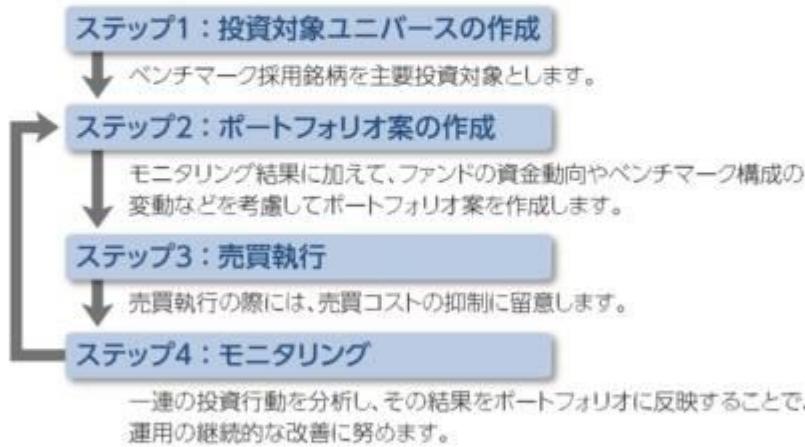
ファンドの特色



MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ヘッジ・円ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

- MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ヘッジ・円ベース)をベンチマーク(以下「対象インデックス」という場合があります。)とします。

<運用プロセスのイメージ>



■ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

☞ 委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)でご覧いただけます。

特色2

主として日本を除く先進国の株式に投資を行います。

- 対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

*実際の運用はヘッジ付外国株式インデックスマザーファンドを通じて行います。

特色3

原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。

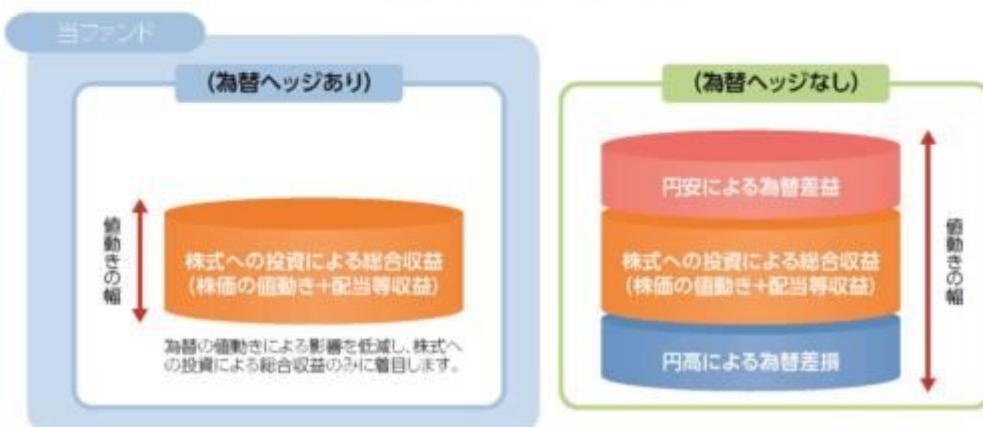
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。

為替ヘッジの活用

為替予約取引を活用し為替ヘッジを行うことにより、為替ヘッジをしなかった場合と比較して安定した値動きが期待されます。ただし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

なお、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

<投資リターンのイメージ>



■ 上記はファンドの投資リターンのイメージであり、ファンドの将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。

特色4

年1回の決算時(3月25日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

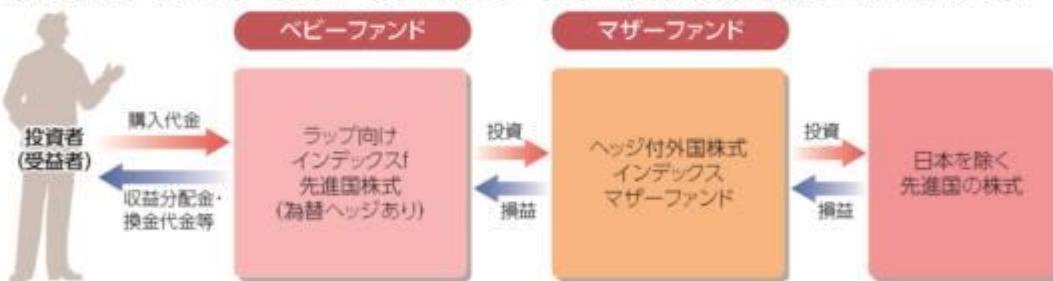
分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

ファミリーファンド方式により運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。



■主な投資制限

株式	株式への実質投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

■ MSCIロクサイ・インデックス(配当込み、円ヘッジ・円ベース)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く先進国で構成されています。

当ファンドは、MSCI Inc., MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に開与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数は、MSCI Inc.が独占的に所有しています。MSCI Inc.およびMSCI指数は、MSCI Inc.およびその関係会社のサービスマークであり、委託会社は特定の目的の為にその使用を許諾されています。MSCI Inc., MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に開与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCI Inc.とその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、当ファンドまたは当ファンドの委託会社あるいは受益者に開わらず、MSCI Inc.により決定、作成、および計算されています。MSCI Inc., MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に開与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、当ファンドの委託会社または受益者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI Inc., MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に開与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの募集等に関する事項の決定について、また、当ファンドを換金するための計算式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加していません。MSCI Inc., MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に開与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者に対し、当ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCI Inc.は、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI Inc., MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に開与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性および／または完全性について保証するものではありません。MSCI Inc., MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に開与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、当ファンドの委託会社、当ファンドの受益者その他の個人・法人が、契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連してMSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行うものではありません。MSCI Inc., MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に開与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数およびそれに含まれるデータの、またはそれに開連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに關して責任を負うことはありません。MSCI指数およびそれに含まれるデータに關し、MSCI Inc., MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に開与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI Inc., MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に開与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害(逸失利益を含む。)につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI Inc., MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に開与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

当ファンドの購入者、販売者、または受益者あるいはいかなる個人・法人は、MSCI Inc.の許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCI Inc.に問い合わせることなく、当ファンドを保証、推奨、販賣、または宣伝するためにいかなるMSCI Inc.のトレードネーム、トレードマーク、またはサービスマークを使用または営業することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCI Inc.の書面による許諾を得ることなくMSCI Inc.との関係を一切主張することはできません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2)【ファンドの沿革】

2022年1月6日 設定日、信託契約締結、運用開始

(3)【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割

投資家(受益者)

お申込金 収益分配金、解約代金等

販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。
------	--

お申込金 収益分配金、解約代金等

<p>受託会社(受託者) 三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託会社:日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)</p> <p>信託財産の保管・管理等を行います。</p>	<p>委託会社(委託者) 三菱UFJ国際投信株式会社</p> <p>信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。</p>
投資 損益	
マザーファンド	
投資 損益	
有価証券等	

委託会社と関係法人との契約の概要

概要	
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況(2022年3月末現在)

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
 - 1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
 - 2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
 - 2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
 - 2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、日本を除く先進国の株式に直接投資することがあります。

ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として日本を除く先進国の株式に投資を行います。

マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減をはかります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2) 【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

- ロ. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。）

- a. 有価証券先物取引等

- b. スワップ取引

ハ. 約束手形

二. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱UFJ国際投信株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社とするヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

1. 株券または新株引受権証書

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6. 資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

9. 資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

10. 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。）

11. コマーシャル・ペーパー

12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1.から12.の証券または証書の性質を有するもの

14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

15. 投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。16.において同じ。）で16.で定めるもの以外のもの

16. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下16.において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券

17. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
18. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
19. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
21. 受益証券発行信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。)
22. 外国の者に対する権利で21.の有価証券の性質を有するもの
23. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)

なお、1.の証券または証書ならびに13.および19.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに16.の証券ならびに13.および19.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14.および15.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)は、次に掲げるものとします。

1. 預金
 2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。)
 3. コール・ローン
 4. 手形割引市場において売買される手形
 5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 6. 外国の者に対する権利で5.の権利の性質を有するもの
 7. 信託の受益権(金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるものをいい、1.から6.に該当するものを除きます。)
 8. 外国の者に対する権利で7.の権利の性質を有するもの
 9. 合名会社もしくは合資会社の社員権または合同会社の社員権(金融商品取引法第2条第2項第3号で定めるものをいいます。)
 10. 外国法人の社員権で9.の権利の性質を有するもの
 11. 投資事業有限責任組合契約または有限責任事業組合契約に基づく権利その他の権利(金融商品取引法第2条第2項第5号で定めるものをいいます。)
 12. 外国の法令に基づく権利であって、11.の権利に類するもの
- その他の投資対象
信託約款に定める次に掲げるもの。
- ・外国為替予約取引

<ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンドの概要>

(基本方針)

この投資信託は、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ヘッジ・円ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。

(運用方法)

投資対象

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ヘッジ・円ベース)に採用されている株式を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- ・株式の実質投資比率(組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。)は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

- ・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。
- ・組入外貨建資産については、原則として対象インデックスとの連動を維持するため為替ヘッジを行います。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、為替ヘッジ比率を引き下げる、あるいは為替ヘッジ比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

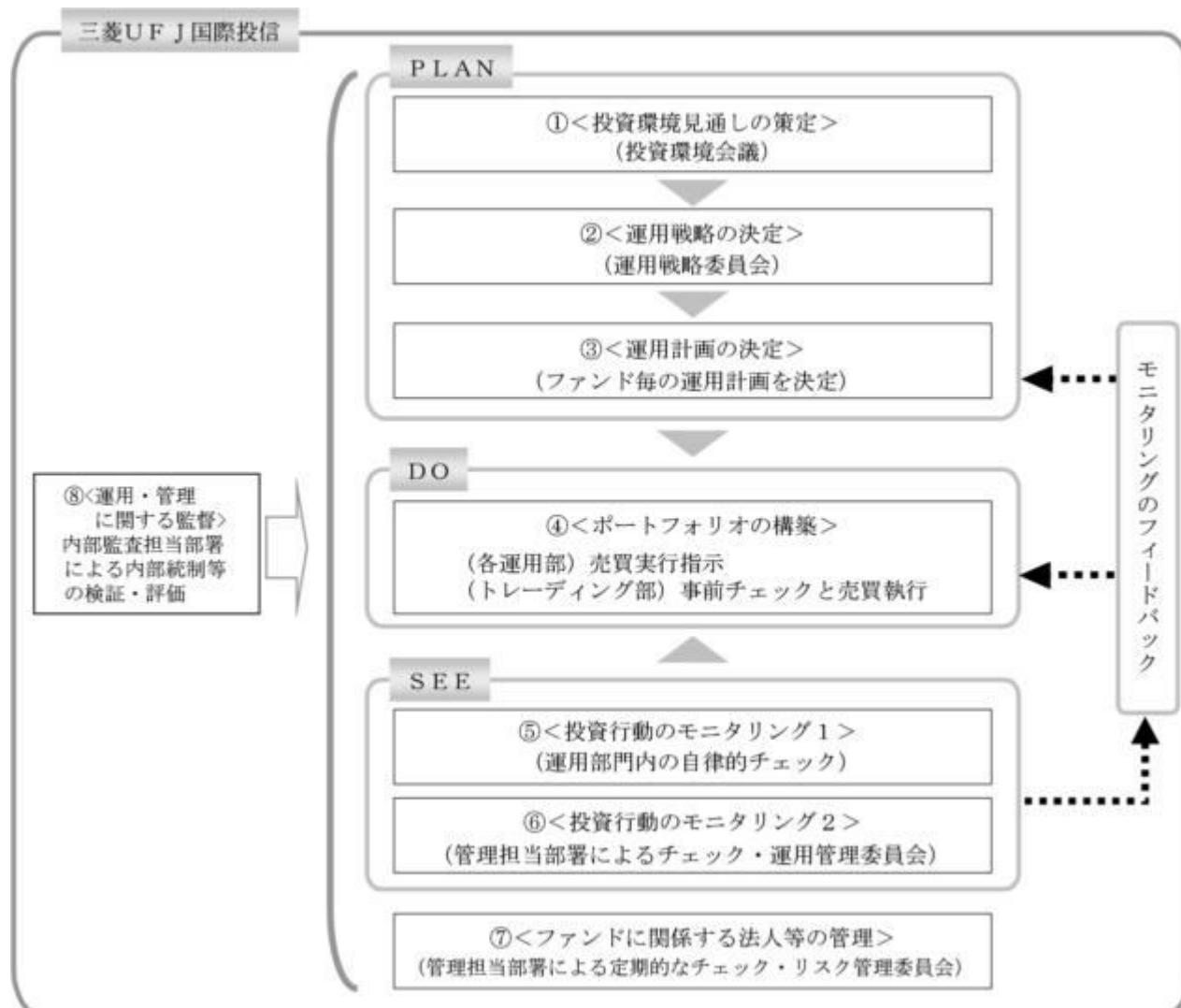
スワップ取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

(3)【運用体制】



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

（4）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

（5）【投資制限】

<信託約款に定められた投資制限>

新株引受権証券および新株予約権証券

- a . 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
- b . a . において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

投資信託証券

a . 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券をいいます。）を除きます。以下 a . および b . において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

b . a . において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

同一銘柄の転換社債等

a . 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債（新株予約権付社債のうち、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

b . a . において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

スワップ取引

a . 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なる受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

b . スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

c . スワップ取引の評価は、原則として、当該取引契約の相手方が提示する価額または価格情報会社の提供する価額によるものとします。

d . 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

信用取引

a . 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。

b . a . の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

- 1 . 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
- 2 . 株式分割により取得する株券
- 3 . 有償増資により取得する株券
- 4 . 売出しにより取得する株券
- 5 . 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（ に規定する転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
- 6 . 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（ 5 . に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

外国為替予約取引

a . 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

b . a . の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

- c . b .において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。
- d . b .の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

公社債の借入れ

- a . 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b . a .の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c . 信託財産の一部解約等の事由により、b .の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

資金の借入れ

- a . 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b . 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c . 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

投資する株式等の範囲

- a . 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
- b . a .の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができます。

有価証券の貸付

- a . 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。
 - 1 . 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - 2 . 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b . a .に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c . 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受け入れの指図を行うものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際收支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

デリバティブ取引等

デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の

指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

<その他法令等に定められた投資制限>

- 同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。)

価格変動 リスク	株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。
為替変動 リスク	組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかるごとにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。
信用リスク	株式の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、株式の価格が下落すること、配当金が減額あるいは支払いが停止されること、倒産等によりその価値がなくなることがあります。
流動性 リスク	株式を売買しようとする際に、その株式の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。

留意事項

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合には、ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・ファンドは、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ヘッジ・円ベース）の動きに連動することをめざして運用を行いますが、信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、株価指数先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数構成銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比に違いが生じること、当該指数を構成する銘柄が変更になると、為替の評価による影響等の要因によりカイ離を生じることがあります。

（2）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、運用管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。
また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。運用管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

*組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

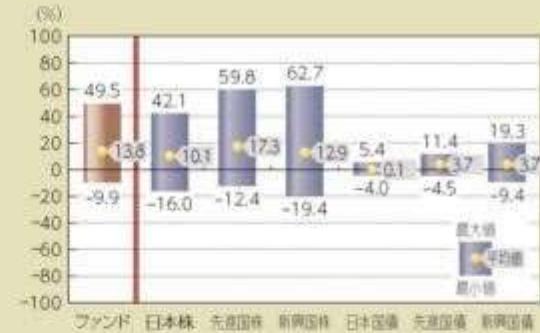
● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

ファンドの年間騰落率はありません。
ベンチマークの年間騰落率は、2017年4月～2022年3月です。
基準価額(分配金再投資)は、2022年1月末～2022年3月末です。



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2017年4月末～2022年3月末)
ファンドの年間騰落率にはベンチマークを用いています。



- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。

ベンチマークの年間騰落率は参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指標について

資産クラス	指標名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケットベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加権方式により算出される株価指数です。TOPIXの指標値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX純研又は株式会社JPX純研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指標の算出、指標値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びCTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指標の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指標の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指標を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、JPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指標で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指標の著作権はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指標は、各自ベッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

ありません。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

(2) 【換金(解約)手数料】

かかりません。

換金(解約)手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

(3) 【信託報酬等】

- 信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.187%（税抜0.170%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365)

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- 信託報酬は、毎計算期間の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

- 信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.14%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.01%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.02%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

(4) 【その他の手数料等】

- 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- 信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- 信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

(注) 手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2022年3月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

【ラップ向けインデックス f 先進国株式（為替ヘッジあり）】

(1) 【投資状況】

令和 4年 3月31日現在

(単位 : 円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	961,837	99.99
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		49	0.01
純資産総額		961,886	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 3月31日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド	352,528	2.6779	944,035	2.7284	961,837	99.99

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年 3月31日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年3月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (令和4年3月25日)	944,147	944,147	9,441	9,441
令和4年1月末日	928,975		9,290	
2月末日	920,726		9,207	
3月末日	961,886		9,619	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	5.59

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	1,000,000		1,000,000

(参考)

ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド

投資状況

令和4年3月31日現在

(単位：円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
株式	アメリカ	12,456,869,962	67.52

イギリス	757,207,653	4.10	
カナダ	658,421,971	3.57	
フランス	525,575,852	2.85	
スイス	521,488,302	2.83	
ドイツ	414,158,765	2.24	
オーストラリア	385,643,416	2.09	
オランダ	289,698,712	1.57	
スウェーデン	182,040,510	0.99	
デンマーク	135,509,794	0.73	
香港	134,743,877	0.73	
スペイン	119,161,563	0.65	
イタリア	89,103,816	0.48	
シンガポール	54,020,674	0.29	
フィンランド	48,467,391	0.26	
ベルギー	42,425,489	0.23	
ノルウェー	39,505,297	0.21	
アイルランド	29,635,665	0.16	
イスラエル	24,269,108	0.13	
ルクセンブルグ	15,270,458	0.08	
ニュージーランド	11,703,050	0.06	
オーストリア	10,560,535	0.06	
ポルトガル	8,029,812	0.04	
小計	16,953,511,672	91.89	
投資証券			
アメリカ	355,013,038	1.92	
オーストラリア	24,170,698	0.13	
イギリス	10,803,099	0.06	
フランス	7,231,193	0.04	
シンガポール	6,545,568	0.04	
香港	5,713,448	0.03	
カナダ	1,568,749	0.01	
小計	411,045,793	2.23	
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		1,084,333,347	5.88
純資産総額		18,448,890,812	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和4年3月31日現在
(単位:円)

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	1,575,012,432	8.54

買建	カナダ	78,083,082	0.42
買建	ドイツ	237,632,445	1.29
買建	オーストラリア	68,852,800	0.37
買建	イギリス	96,746,374	0.52
買建	スイス	64,048,629	0.35

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和4年3月31日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	41,477	15,410.12	639,165,750	21,757.27	902,426,300	4.89
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	18,030	30,143.43	543,486,099	38,413.32	692,592,257	3.75
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	1,154	394,655.12	455,432,011	407,071.58	469,760,612	2.55
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	2,158	77,831.47	167,960,318	133,893.43	288,942,035	1.57
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	760	277,832.64	211,152,809	347,437.06	264,052,166	1.43
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	723	282,569.13	204,297,486	349,165.20	252,446,445	1.37
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	6,321	17,509.11	110,675,106	33,889.79	214,217,369	1.16
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	5,982	37,516.20	224,421,949	27,886.56	166,817,411	0.90
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	2,382	50,387.96	120,024,128	63,743.15	151,836,207	0.82
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6,653	20,669.22	137,512,342	21,980.02	146,233,074	0.79
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	3,295	34,958.25	115,187,453	43,767.88	144,215,191	0.78
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	7,466	19,403.71	144,868,103	17,200.69	128,420,356	0.70
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	4,220	27,596.49	116,457,218	27,409.24	115,666,995	0.63
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	6,117	16,766.20	102,558,882	18,895.79	115,585,560	0.63
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	7,123	14,346.12	102,187,481	15,981.67	113,837,458	0.62
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	10,703	7,415.61	79,369,274	10,253.83	109,746,787	0.59
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	2,640	40,469.47	106,839,420	37,752.41	99,666,387	0.54
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	4,874	13,059.01	63,649,630	20,253.09	98,713,596	0.54

アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	ソフトウェア・サービス	2,217	44,991.78	99,746,793	44,334.55	98,289,705	0.53
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	18,610	5,087.75	94,683,071	5,262.77	97,940,150	0.53
アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	14,186	4,816.04	68,320,436	6,418.13	91,047,615	0.49
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4,470	14,061.38	62,854,400	20,041.36	89,584,890	0.49
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	1,046	70,359.49	73,596,027	85,054.73	88,967,258	0.48
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,778	39,760.67	70,694,479	49,145.83	87,381,289	0.47
アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	1,040	53,860.16	56,014,574	77,239.10	80,328,669	0.44
アメリカ	株式	WALT DISNEY CO/THE	メディア・娯楽	4,594	22,234.59	102,145,713	17,252.09	79,256,122	0.43
アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲料・タバコ	10,374	6,648.22	68,968,684	7,613.88	78,986,411	0.43
アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	食品・生活必需品小売り	1,117	46,285.44	51,700,847	70,554.16	78,809,000	0.43
アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	10,655	6,465.86	68,893,777	6,859.95	73,092,868	0.40
アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2,055	23,835.45	48,981,855	35,479.63	72,910,654	0.40

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和4年3月31日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	エネルギー	4.22
	素材	4.18
	資本財	5.68
	商業・専門サービス	1.07
	運輸	1.94
	自動車・自動車部品	2.37
	耐久消費財・アパレル	1.59
	消費者サービス	1.67
	メディア・娯楽	6.01
	小売	4.87
	食品・生活必需品小売り	1.44
	食品・飲料・タバコ	3.63

家庭用品・パーソナル用品	1.52
ヘルスケア機器・サービス	4.54
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.76
銀行	5.62
各種金融	4.57
保険	2.94
不動産	0.36
ソフトウェア・サービス	10.59
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.32
電気通信サービス	1.43
公益事業	2.83
半導体・半導体製造装置	4.76
小計	91.89
投資証券	2.23
合計	94.12

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

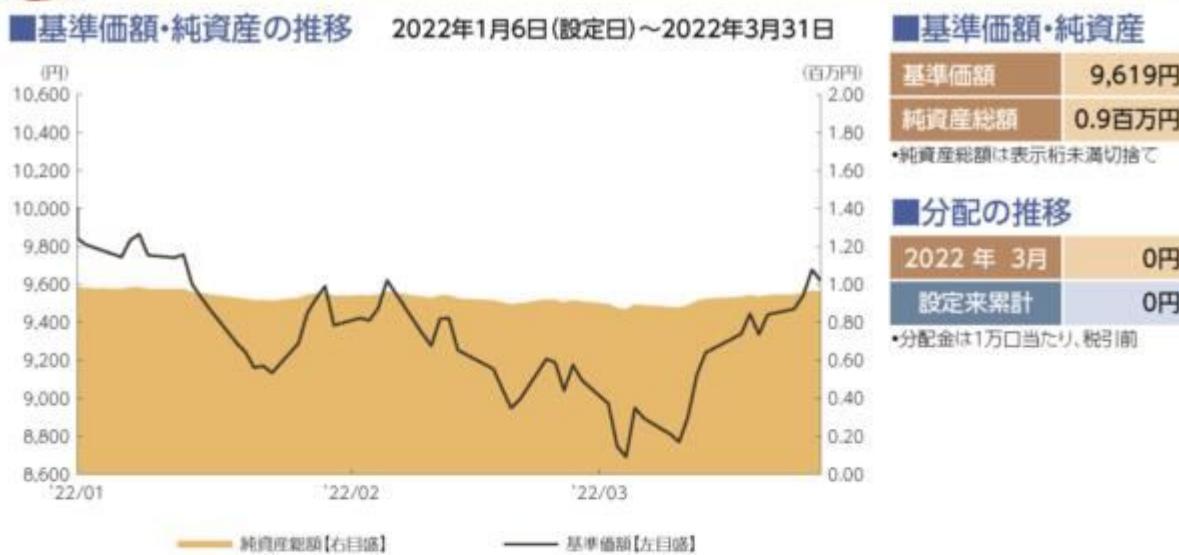
その他投資資産の主要なものの

令和4年3月31日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額(円)	評価金額	評価金額(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI2206	買建	56	アメリカドル	12,664,673.68	1,550,029,412	12,868,800	1,575,012,432	8.54
	カナダ	モントリオール取引所	SP/TSE602206	買建	3	カナダドル	797,608.25	78,085,848	797,580	78,083,082	0.42
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO ST 2206	買建	45	ユーロ	1,723,923	235,660,274	1,738,350	237,632,445	1.29
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 2206	買建	4	オーストラリアドル	737,986	67,894,712	748,400	68,852,800	0.37
	イギリス	インダーコンチネンタル取引所	FTSE100 2206	買建	8	イギリスポンド	600,485	96,612,031	601,320	96,746,374	0.52
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS IX2206	買建	4	スイスフラン	476,387.4	63,140,385	483,240	64,048,629	0.35

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

参考情報



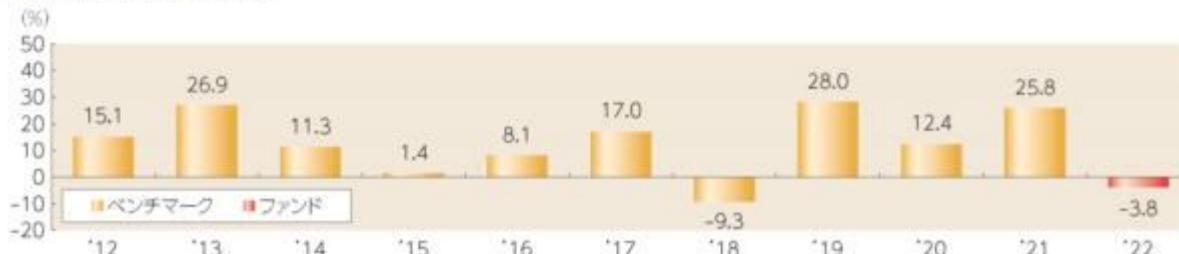
■主要な資産の状況

組入通貨	比率	組入上位銘柄	業種	国・地域	比率
1 円	99.5%	1 APPLE INC	デフロジ・ハードウェアおよび機器	アメリカ	4.9%
その他	0.5%	2 MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	アメリカ	3.8%
		3 AMAZON.COM INC	小売	アメリカ	2.5%
		4 TESLA INC	自動車・自動車部品	アメリカ	1.6%
		5 ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	アメリカ	1.4%
		6 ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	アメリカ	1.4%
		7 NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	アメリカ	1.2%
		8 META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	アメリカ	0.9%
		9 UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	アメリカ	0.8%
		10 JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	アメリカ	0.8%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引（賃貸）	11.5%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- 「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間收益率の推移



- 收益率は基準価額で計算
- 2022年は設定日から3月31日までの收益率を表示
- 2021年以前はベンチマークの年間收益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、以下の日は申込みができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

販売会社が定める単位

申込価額

当初自己設定：1口当たり1円

継続募集期間：取得申込受付日の翌営業日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

申込手数料

ありません。

申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

取得申込みの受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、取得申込みの受付を中止することがあります。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2 【換金（解約）手続等】

解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。
ただし、以下の日は解約の請求ができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

解約単位

販売会社が定める単位

解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額

信託財産留保額

ありません。

解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。
なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

(受付時間：営業日の9:00～17:00)

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

解約請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求の受付を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

基準価額の算出方法

基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数

なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

(資産の評価方法)

- ・株式／上場投資信託証券／不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

- ・転換社債／転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

- ・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

- ・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

- ・投資信託証券（上場投資信託証券／不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

- ・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

- ・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

- ・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

無期限(2022年1月6日設定)

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることができます。

(4)【計算期間】

毎年3月26日から翌年3月25日まで

ただし、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

なお、第1計算期間は信託契約締結日から2022年3月25日までとし、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。(任意償還)

- ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
- ・信託期間中において、ファンドを償還せざることが受益者のため有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃されたときまたはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還(信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続を行なうことが困難な場合を除きます。)、信託約款の変更または併合(変更にあっては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます)。

以下、「重大な約款変更等」といいます。)をしようとする場合には、書面による決議(「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を発します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、受益者が議決権を行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。この規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託会社が信託約款の規定に基づいて信託契約の一部解約することにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3カ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

運用報告書

委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することができます。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることができます。これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることができます。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することができます。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対する公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

(1) 収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

分配金受取コース(一般コース)

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1カ月以内の委託会社の指定する日(原則として決算日から起算して5営業日以内)から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

分配金再投資コース(累積投資コース)

収益分配金は、税金を差引いた後、「累積投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

(2) 償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヶ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(3) 換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金（解約）請求する権利を有します。

くわしくは「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」を参照してください。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドの第1計算期間は、約款の規定に従い、令和4年1月6日から令和4年3月25日までとしております。
- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（令和4年1月6日から令和4年3月25日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【ラップ向けインデックス f 先進国株式(為替ヘッジあり)】

(1) 【貸借対照表】

(単位:円)

第1期
[令和 4年 3月25日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	410
親投資信託受益証券	944,045
未収入金	35
流動資産合計	944,490
資産合計	944,490
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	64
未払委託者報酬	279
流動負債合計	343
負債合計	343
純資産の部	
元本等	
元本	1,000,000
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	55,853
(分配準備積立金)	3,581
元本等合計	944,147
純資産合計	944,147
負債純資産合計	944,490

(2) 【損益及び剩余金計算書】

(単位:円)

第1期
自 令和4年 1月 6日
至 令和4年 3月25日

営業収益	
有価証券売買等損益	55,510
営業収益合計	55,510
営業費用	
受託者報酬	64
委託者報酬	279
営業費用合計	343
営業利益又は営業損失()	55,853
経常利益又は経常損失()	55,853
当期純利益又は当期純損失()	55,853
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	-
期首剰余金又は期首次損金()	-
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金()	55,853

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

		第1期 [令和4年 3月25日現在]
1. 期首元本額		1,000,000円
期中追加設定元本額		円
期中一部解約元本額		円
2. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	55,853円
3. 受益権の総数		1,000,000口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期 自 令和4年 1月 6日 至 令和4年 3月25日		
1. 分配金の計算過程		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,581円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	円
分配準備積立金額	D	円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,581円
当ファンドの期末残存口数	F	1,000,000口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	35円
1万口当たり分配金額	H	円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第1期 自 令和 4年 1月 6日 至 令和 4年 3月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号) 第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づいております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に 係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第1期 [令和 4年 3月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差 額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項につ いての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第1期 [令和 4年 3月25日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	55,381

合計	55,381
----	--------

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第1期 [令和4年3月25日現在]	
1口当たり純資産額	0.9441円
(1万口当たり純資産額)	(9,441円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド	352,519	944,045	
	合計	352,519	944,045	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和4年3月25日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	139,167,831
コール・ローン	266,322,428
株式	18,312,878,045
投資証券	429,644,623
派生商品評価勘定	27,400,397
未収入金	230,238
未収配当金	28,972,202
差入委託証拠金	113,097,863
流動資産合計	19,317,713,627
資産合計	19,317,713,627
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	992,965,289
未払解約金	150,580,147
未払利息	16
流動負債合計	1,143,545,452
負債合計	1,143,545,452
純資産の部	
元本等	
元本	6,786,421,784
剰余金	
剰余金又は欠損金()	11,387,746,391
元本等合計	18,174,168,175
純資産合計	18,174,168,175
負債純資産合計	19,317,713,627

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
--------------------	--

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和4年3月25日現在]
1. 期首	令和4年1月6日
期首元本額	6,857,873,784円
期中追加設定元本額	331,464,300円
期中一部解約元本額	402,916,300円
元本の内訳	
つみたて先進国株式（為替ヘッジあり）	360,812,073円
ラップ向けインデックスf 先進国株式（為替ヘッジあり）	352,519円
ラップ向けアクティブラロケーションファンド	484,610円
ヘッジ付先進国株式インデックス・オープン（ラップ向け）	384,828円
ヘッジ付先進国株式インデックスオープン	229,039,504円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型（適格機関投資家限定）	1,029,382,079円
三菱UFJ バランスファンド55VA（適格機関投資家限定）	9,382,339円
三菱UFJ バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	1,023,026,493円
三菱UFJ バランスファンド20VA（適格機関投資家限定）	1,524,205,644円
MUKAM ヘッジ付外国株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	989,041,501円
MUKAM ヘッジ付外国株式インデックスファンド2（適格機関投資家限定）	1,372,524,028円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-07（適格機関投資家限定）	24,599,659円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-09（適格機関投資家限定）	23,508,889円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-11（適格機関投資家限定）	23,538,675円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-01（適格機関投資家限定）	22,653,034円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-03（適格機関投資家限定）	21,670,635円

	[令和4年3月25日現在]
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-05(適格機関投資家限定)	21,749,521円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-07(適格機関投資家限定)	21,580,777円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-09(適格機関投資家限定)	21,595,712円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-11(適格機関投資家限定)	21,313,817円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-01(適格機関投資家限定)	21,935,627円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-03(適格機関投資家限定)	23,639,820円
合計	6,786,421,784円
2. 受益権の総数	6,786,421,784口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和4年1月6日 至 令和4年3月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っています。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に 係るリスク	<p>当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p> <p>当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p> <p>当ファンドは、運用の効率化を図るために、株価指数先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。</p> <p>当ファンドは、運用の効率化を図るために、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しております。</p> <p>当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。</p> <p>また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

区分	自 令和 4年 1月 6日 至 令和 4年 3月25日
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンデのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 3月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	[令和 4年 3月25日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	1,123,028,992
投資証券	36,647,688
合計	1,159,676,680

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和 4年 3月25日現在]

--	--	--	--

区分	種類	契約額等(円)	うち1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引	株価指数先物取引 買建	399,951,817		427,347,385	27,395,568
	合計	399,951,817		427,347,385	27,395,568

(注)時価の算定方法

1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[令和4年3月25日現在]

区分	種類	契約額等(円)	うち1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建	アメリカドル カナダドル オーストラリアドル イギリスポンド イスラエル 香港ドル シンガポールドル ニュージーランドドル スウェーデンクローネ ノルウェークローネ デンマーククローネ イスラエルシェケル ユーロ	12,833,975,413 664,506,150 385,203,995 821,892,333 549,053,472 158,105,997 61,679,732 18,816,304 189,462,390 44,594,022 137,561,939 27,320,181 1,710,324,604	13,567,265,106 715,029,314 425,648,407 856,287,160 578,206,610 166,909,462 65,105,844 20,710,476 203,566,290 48,718,302 142,926,840 28,988,452 1,776,094,729	733,289,693 50,523,164 40,444,412 34,394,827 29,153,138 8,803,465 3,426,112 1,894,172 14,103,900 4,124,280 5,364,901 1,668,271 65,770,125
合計		17,602,496,532		18,595,456,992	992,960,460

(注)時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

(イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(口)当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いてあります。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

		[令和4年3月25日現在]
1口当たり純資産額		2,6780円
(1万口当たり純資産額)		(26,780円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位:円)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	BAKER HUGHES CO	2,315	38.29	88,641.35	
	CHENIERE ENERGY INC	689	141.57	97,541.73	
	CHEVRON CORP	5,363	166.30	891,866.90	
	CONOCOPHILLIPS	3,639	104.54	380,421.06	
	COTERRA ENERGY INC	2,401	27.03	64,899.03	
	DEVON ENERGY CORP	1,742	61.54	107,202.68	
	DIAMONDBACK ENERGY INC	502	143.19	71,881.38	
	EOG RESOURCES INC	1,617	121.01	195,673.17	
	EXXON MOBIL CORP	11,703	83.38	975,796.14	
	HALLIBURTON CO	2,528	37.68	95,255.04	
	HESS CORP	712	106.51	75,835.12	
	KINDER MORGAN INC	5,937	18.30	108,647.10	
	MARATHON PETROLEUM CORP	1,775	81.39	144,467.25	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	2,494	57.75	144,028.50	
	ONEOK INC	1,237	70.43	87,121.91	
	PHILLIPS 66	1,339	81.12	108,619.68	
	PIONEER NATURAL RESOURCES CO	665	251.26	167,087.90	
	SCHLUMBERGER LTD	3,991	42.64	170,176.24	

VALERO ENERGY CORP	1,151	96.44	111,002.44
WILLIAMS COS INC	3,526	32.93	116,111.18
AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	628	242.41	152,233.48
ALBEMARLE CORP	336	214.15	71,954.40
AMCOR PLC	4,249	11.28	47,928.72
AVERY DENNISON CORP	238	166.82	39,703.16
BALL CORP	911	92.95	84,677.45
CELANESE CORP	275	143.86	39,561.50
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	663	106.40	70,543.20
CORTEVA INC	2,072	58.49	121,191.28
CROWN HOLDINGS INC	350	128.48	44,968.00
DOW INC	2,070	64.09	132,666.30
DUPONT DE NEMOURS INC	1,516	76.30	115,670.80
EASTMAN CHEMICAL CO	341	110.64	37,728.24
ECOLAB INC	709	176.26	124,968.34
FMC CORP	336	133.85	44,973.60
FREEPORT-MCMORAN INC	4,208	51.45	216,501.60
INTERNATIONAL PAPER CO	966	45.24	43,701.84
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	711	127.98	90,993.78
LINDE PLC	1,432	318.04	455,433.28
LYONDELLBASELL INDU-CL A	717	107.14	76,819.38
MARTIN MARIETTA MATERIALS	174	383.90	66,798.60
MOSAIC CO/THE	1,098	68.57	75,289.86
NEWMONT CORP	2,284	78.23	178,677.32
NUCOR CORP	786	153.52	120,666.72
PACKAGING CORP OF AMERICA	293	152.96	44,817.28
PPG INDUSTRIES INC	679	129.51	87,937.29
RPM INTERNATIONAL INC	415	79.88	33,150.20
SEALED AIR CORP	377	67.22	25,341.94
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	690	249.93	172,451.70
STEEL DYNAMICS INC	519	88.66	46,014.54
VULCAN MATERIALS CO	368	180.84	66,549.12
WESTROCK CO	851	47.12	40,099.12
3M CO	1,599	148.98	238,219.02
AERCAP HOLDINGS NV	355	54.52	19,354.60
ALLEGION PLC	226	112.59	25,445.34
AMETEK INC	667	132.50	88,377.50
BOEING CO/THE	1,575	189.05	297,753.75
CARRIER GLOBAL CORP	2,256	46.17	104,159.52
CATERPILLAR INC	1,509	222.21	335,314.89
CUMMINS INC	411	209.24	85,997.64
DEERE & CO	812	432.22	350,962.64

DOVER CORP	397	157.23	62,420.31	
EATON CORP PLC	1,125	153.20	172,350.00	
EMERSON ELECTRIC CO	1,616	97.77	157,996.32	
FASTENAL CO	1,555	57.35	89,179.25	
FORTIVE CORP	988	61.32	60,584.16	
FORTUNE BRANDS HOME & SECURI	365	77.57	28,313.05	
GENERAC HOLDINGS INC	182	323.42	58,862.44	
GENERAL DYNAMICS CORP	654	241.00	157,614.00	
GENERAL ELECTRIC CO	3,029	94.12	285,089.48	
HEICO CORP	118	155.09	18,300.62	
HEICO CORP-CLASS A	191	127.13	24,281.83	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	1,915	194.69	372,831.35	
HOWMET AEROSPACE INC	1,206	37.02	44,646.12	
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	100	203.59	20,359.00	
IDEX CORP	201	194.21	39,036.21	
ILLINOIS TOOL WORKS	900	210.69	189,621.00	
INGERSOLL-RAND INC	1,153	49.39	56,946.67	
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	600	57.83	34,698.00	
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	2,004	65.58	131,422.32	
KORNIT DIGITAL LTD	100	80.84	8,084.00	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	541	256.88	138,972.08	
LENNOX INTERNATIONAL INC	108	261.39	28,230.12	
LOCKHEED MARTIN CORP	709	449.73	318,858.57	
MASCO CORP	680	52.92	35,985.60	
NORDSON CORP	160	227.09	36,334.40	
NORTHROP GRUMMAN CORP	426	454.57	193,646.82	
OTIS WORLDWIDE CORP	1,137	77.42	88,026.54	
OWENS CORNING	259	92.82	24,040.38	
PACCAR INC	969	88.95	86,192.55	
PARKER HANNIFIN CORP	347	289.14	100,331.58	
PENTAIR PLC	414	55.43	22,948.02	
PLUG POWER INC	1,434	28.46	40,811.64	
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	4,172	101.71	424,334.12	
ROCKWELL AUTOMATION INC	333	275.00	91,575.00	
ROPER TECHNOLOGIES INC	290	461.45	133,820.50	
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	492	51.10	25,141.20	
SMITH (A.O.) CORP	363	66.23	24,041.49	
SNAP-ON INC	155	206.91	32,071.05	
STANLEY BLACK & DECKER INC	455	138.74	63,126.70	
SUNRUN INC	498	32.28	16,075.44	
TEXTRON INC	605	74.66	45,169.30	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	650	154.73	100,574.50	

TRANSDIGM GROUP INC	143	675.70	96,625.10
UNITED RENTALS INC	203	358.98	72,872.94
WABTEC CORP	452	96.95	43,821.40
MW GRAINGER INC	115	501.24	57,642.60
XYLEM INC	498	86.34	42,997.32
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	435	87.14	37,905.90
CINTAS CORP	253	410.41	103,833.73
CLARIVATE PLC	1,145	16.34	18,709.30
COPART INC	573	126.64	72,564.72
COSTAR GROUP INC	1,138	67.44	76,746.72
EQUIFAX INC	337	236.53	79,710.61
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	356	138.62	49,348.72
LEIDOS HOLDINGS INC	349	107.54	37,531.46
REPUBLIC SERVICES INC	597	130.19	77,723.43
ROBERT HALF INTL INC	325	117.12	38,064.00
ROLLINS INC	525	33.54	17,608.50
TRANSUNION	507	102.22	51,825.54
VERISK ANALYTICS INC	447	208.24	93,083.28
WASTE CONNECTIONS INC	741	133.75	99,108.75
WASTE MANAGEMENT INC	1,157	155.04	179,381.28
AMERCO	30	620.07	18,602.10
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	346	106.37	36,804.02
CSX CORP	6,066	36.68	222,500.88
DELTA AIR LINES INC	476	37.26	17,735.76
EXPEDITORS INTL WASH INC	488	103.87	50,688.56
FEDEX CORP	699	225.12	157,358.88
GRAB HOLDINGS LTD - CL A	3,000	3.63	10,890.00
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	260	208.44	54,194.40
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	390	53.44	20,841.60
LYFT INC-A	679	38.98	26,467.42
NORFOLK SOUTHERN CORP	704	279.55	196,803.20
OLD DOMINION FREIGHT LINE	273	316.67	86,450.91
SOUTHWEST AIRLINES CO	487	43.92	21,389.04
UBER TECHNOLOGIES INC	4,055	34.70	140,708.50
UNION PACIFIC CORP	1,815	270.21	490,431.15
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	2,024	214.66	434,471.84
APTIV PLC	770	118.78	91,460.60
BORGWARNER INC	574	38.52	22,110.48
FORD MOTOR CO	10,738	16.83	180,720.54
GENERAL MOTORS CO	3,709	44.35	164,494.15
LEAR CORP	187	142.76	26,696.12
LUCID GROUP INC	1,100	26.25	28,875.00

RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	500	48.66	24,330.00
TESLA INC	2,383	1,013.92	2,416,171.36
DR HORTON INC	950	78.83	74,888.50
GARMIN LTD	417	116.82	48,713.94
HASBRO INC	417	85.50	35,653.50
LENNAR CORP-A	758	83.88	63,581.04
LULULEMON ATHLETICA INC	323	317.74	102,630.02
MOHAWK INDUSTRIES INC	177	135.03	23,900.31
NEWELL BRANDS INC	1,115	21.88	24,396.20
NIKE INC -CL B	3,546	132.08	468,355.68
NVR INC	10	4,739.65	47,396.50
PELOTON INTERACTIVE INC-A	832	28.94	24,078.08
PULTEGROUP INC	686	44.57	30,575.02
VF CORP	905	56.24	50,897.20
WHIRLPOOL CORP	161	182.79	29,429.19
AIRBNB INC-CLASS A	839	170.83	143,326.37
ARAMARK	740	37.31	27,609.40
BOOKING HOLDINGS INC	116	2,261.99	262,390.84
CAESARS ENTERTAINMENT INC	640	78.99	50,553.60
CARNIVAL CORP	2,305	18.49	42,619.45
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	77	1,565.94	120,577.38
DARDEN RESTAURANTS INC	337	132.40	44,618.80
DOMINO'S PIZZA INC	106	393.20	41,679.20
DRAFTKINGS INC - CL A	995	19.05	18,954.75
EXPEDIA GROUP INC	427	195.02	83,273.54
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	796	151.89	120,904.44
LAS VEGAS SANDS CORP	930	39.73	36,948.90
MARRIOTT INTERNATIONAL -CL A	795	171.98	136,724.10
MCDONALD'S CORP	2,074	240.26	498,299.24
MELCO RESORTS & ENTERT-ADR	311	8.56	2,662.16
MGM RESORTS INTERNATIONAL	1,042	42.16	43,930.72
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	583	76.87	44,815.21
STARBUCKS CORP	3,258	87.12	283,836.96
VAIL RESORTS INC	105	258.62	27,155.10
WYNN RESORTS LTD	333	81.37	27,096.21
YUM! BRANDS INC	775	119.70	92,767.50
ACTIVISION BLIZZARD INC	2,165	79.62	172,377.30
ALPHABET INC-CL A	837	2,831.44	2,369,915.28
ALPHABET INC-CL C	803	2,826.24	2,269,470.72
AMC ENTERTAINMENT HLDS-CL A	1,400	20.23	28,322.00
CABLE ONE INC	14	1,472.04	20,608.56
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	355	559.32	198,558.60

COMCAST CORP-CLASS A	12,709	46.80	594,781.20	
DISCOVERY INC - A	476	27.12	12,909.12	
DISCOVERY INC-C	755	27.11	20,468.05	
DISH NETWORK CORP-A	644	30.90	19,899.60	
ELECTRONIC ARTS INC	801	125.57	100,581.57	
FOX CORP - CLASS A	950	40.91	38,864.50	
FOX CORP - CLASS B	328	37.57	12,322.96	
IAC/INTERACTIVECORP	252	100.34	25,285.68	
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	1,189	35.97	42,768.33	
LIBERTY BROADBAND-A	66	134.77	8,894.82	
LIBERTY BROADBAND-C	414	138.72	57,430.08	
LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM A	172	46.28	7,960.16	
LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM C	495	46.38	22,958.10	
LIBERTY MEDIA COR-LIBERTY-C	574	65.97	37,866.78	
LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	438	117.88	51,631.44	
MATCH GROUP INC	747	107.06	79,973.82	
META PLATFORMS INC-CLASS A	6,631	219.57	1,455,968.67	
NETFLIX INC	1,230	375.71	462,123.30	
NEWS CORP - CLASS A	968	22.55	21,828.40	
OMNICOM GROUP	582	83.99	48,882.18	
PARAMOUNT GLOBAL-CLASS B	1,701	37.89	64,450.89	
PINTEREST INC- CLASS A	1,457	26.34	38,377.38	
ROKU INC	331	127.33	42,146.23	
SEA LTD-ADR	904	123.32	111,481.28	
SIRIUS XM HOLDINGS INC	3,044	6.50	19,786.00	
SNAP INC - A	3,021	37.05	111,928.05	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	322	150.50	48,461.00	
TWITTER INC	2,319	38.82	90,023.58	
WALT DISNEY CO/THE	5,041	138.96	700,497.36	
ZOOMINFO TECHNOLOGIES INC	800	59.35	47,480.00	
ADVANCE AUTO PARTS INC	169	214.67	36,279.23	
AMAZON.COM INC	1,273	3,272.99	4,166,516.27	
AUTOZONE INC	59	2,013.61	118,802.99	
BATH & BODY WORKS INC	725	49.78	36,090.50	
BEST BUY CO INC	641	96.71	61,991.11	
BURLINGTON STORES INC	177	183.70	32,514.90	
CARMAX INC	478	99.28	47,455.84	
CARVANA CO	220	148.65	32,703.00	
CHEWY INC - CLASS A	308	45.90	14,137.20	
DOLLAR GENERAL CORP	654	220.90	144,468.60	
DOLLAR TREE INC	656	156.85	102,893.60	
DOORDASH INC - A	300	114.88	34,464.00	

EBAY INC	1,697	57.23	97,119.31	
ETSY INC	353	140.96	49,758.88	
FIVERR INTERNATIONAL LTD	100	75.91	7,591.00	
GENUINE PARTS CO	390	128.09	49,955.10	
HOME DEPOT INC	2,904	315.78	917,025.12	
LKQ CORP	761	45.40	34,549.40	
LOWE'S COS INC	1,869	219.17	409,628.73	
MERCADOLIBRE INC	122	1,236.44	150,845.68	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	188	700.24	131,645.12	
POOL CORP	106	450.52	47,755.12	
ROSS STORES INC	1,023	90.42	92,499.66	
TARGET CORP	1,350	217.04	293,004.00	
TJX COMPANIES INC	3,418	60.07	205,319.26	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	313	233.33	73,032.29	
ULTA BEAUTY INC	151	395.84	59,771.84	
WAYFAIR INC- CLASS A	202	121.37	24,516.74	
COSTCO WHOLESALE CORP	1,226	558.11	684,242.86	
KROGER CO	2,060	56.75	116,905.00	
SYSKO CORP	1,441	81.53	117,484.73	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	2,114	47.02	99,400.28	
WALMART INC	4,289	142.83	612,597.87	
ALTRIA GROUP INC	5,241	52.50	275,152.50	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	1,622	90.43	146,677.46	
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	836	66.43	55,535.48	
BUNGE LTD	408	113.99	46,507.92	
CAMPBELL SOUP CO	479	43.32	20,750.28	
COCA-COLA CO/THE	11,415	60.98	696,086.70	
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNE	613	48.55	29,761.15	
CONAGRA BRANDS INC	1,224	32.28	39,510.72	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	463	226.46	104,850.98	
GENERAL MILLS INC	1,637	66.36	108,631.32	
HERSHEY CO/THE	422	211.24	89,143.28	
HORMEL FOODS CORP	747	50.26	37,544.22	
JM SMUCKER CO/THE	323	131.39	42,438.97	
KELLOGG CO	676	61.79	41,770.04	
KEURIG DR PEPPER INC	1,937	37.26	72,172.62	
KRAFT HEINZ CO/THE	1,854	38.63	71,620.02	
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	668	96.65	64,562.20	
MOLSON COORS BEVERAGE CO - B	471	52.92	24,925.32	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	3,874	60.85	235,732.90	
MONSTER BEVERAGE CORP	1,157	78.56	90,893.92	
PEPSICO INC	3,847	164.47	632,716.09	

PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	4,326	92.58	400,501.08
TYSON FOODS INC-CL A	842	86.33	72,689.86
CHURCH & DWIGHT CO INC	677	97.24	65,831.48
CLOROX COMPANY	322	134.10	43,180.20
COLGATE-PALMOLIVE CO	2,299	73.65	169,321.35
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	661	276.68	182,885.48
KIMBERLY-CLARK CORP	971	120.09	116,607.39
PROCTER & GAMBLE CO/THE	6,759	151.08	1,021,149.72
ABBOTT LABORATORIES	4,923	117.82	580,027.86
ABIOMED INC	123	321.47	39,540.81
ALIGN TECHNOLOGY INC	212	436.26	92,487.12
AMERISOURCEBERGEN CORP	416	152.61	63,485.76
ANTHEM INC	675	473.73	319,767.75
BAXTER INTERNATIONAL INC	1,437	77.68	111,626.16
BECTON DICKINSON AND CO	812	263.09	213,629.08
BOSTON SCIENTIFIC CORP	4,004	42.87	171,651.48
CARDINAL HEALTH INC	751	57.27	43,009.77
CENTENE CORP	1,671	84.71	141,550.41
CERNER CORP	808	93.65	75,669.20
CIGNA CORP	936	242.10	226,605.60
COOPER COS INC/THE	132	411.94	54,376.08
CVS HEALTH CORP	3,661	108.05	395,571.05
DAVITA INC	171	111.77	19,112.67
DENTSPLY SIRONA INC	554	49.19	27,251.26
DEXCOM INC	263	468.39	123,186.57
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	1,757	109.46	192,321.22
HCA HEALTHCARE INC	684	260.60	178,250.40
HENRY SCHEIN INC	422	87.89	37,089.58
HOLOGIC INC	719	75.19	54,061.61
HUMANA INC	355	437.42	155,284.10
IDEXX LABORATORIES INC	239	540.39	129,153.21
INMODE LTD	200	40.09	8,018.00
INSULET CORP	207	251.61	52,083.27
INTUITIVE SURGICAL INC	981	281.08	275,739.48
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	273	271.44	74,103.12
MASIMO CORP	134	156.72	21,000.48
MCKESSON CORP	421	303.95	127,962.95
MEDTRONIC PLC	3,718	106.35	395,409.30
MOLINA HEALTHCARE INC	163	337.50	55,012.50
NOVOCURE LTD	303	82.15	24,891.45
QUEST DIAGNOSTICS INC	340	141.99	48,276.60
RESMED INC	407	241.37	98,237.59

STERIS PLC	274	232.37	63,669.38	
STRYKER CORP	963	263.01	253,278.63	
TELADOC HEALTH INC	382	69.39	26,506.98	
TELEFLEX INC	129	334.45	43,144.05	
UNITEDHEALTH GROUP INC	2,624	513.46	1,347,319.04	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	249	146.35	36,441.15	
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	398	197.75	78,704.50	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	563	124.15	69,896.45	
10X GENOMICS INC-CLASS A	200	68.99	13,798.00	
ABBVIE INC	4,902	160.28	785,692.56	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	830	136.41	113,220.30	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	327	163.70	53,529.90	
AMGEN INC	1,567	236.87	371,175.29	
AVANTOR INC	1,428	33.81	48,280.68	
BIO-RAD LABORATORIES-A	60	567.70	34,062.00	
BIO-TECHNE CORP	118	435.06	51,337.08	
BIOGEN INC	432	213.01	92,020.32	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	488	80.88	39,469.44	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	6,144	72.41	444,887.04	
CATALENT INC	453	107.91	48,883.23	
CHARLES RIVER LABORATORIES	132	281.05	37,098.60	
DANAHER CORP	1,782	286.53	510,596.46	
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	1,339	27.47	36,782.33	
ELI LILLY & CO	2,258	287.69	649,604.02	
EXACT SCIENCES CORP	457	67.11	30,669.27	
GILEAD SCIENCES INC	3,557	59.14	210,360.98	
HORIZON THERAPEUTICS PLC	572	109.81	62,811.32	
ILLUMINA INC	412	343.05	141,336.60	
INCYTE CORP	587	78.19	45,897.53	
IQVIA HOLDINGS INC	525	224.62	117,925.50	
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	206	159.61	32,879.66	
JOHNSON & JOHNSON	7,330	175.24	1,284,509.20	
MERCK & CO. INC.	7,018	80.41	564,317.38	
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	67	1,379.50	92,426.50	
MODERNA INC	971	179.68	174,469.28	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	235	94.05	22,101.75	
NOVAVAX INC	227	81.45	18,489.15	
PERKINELMER INC	306	179.34	54,878.04	
PFIZER INC	15,571	52.59	818,878.89	
REGENERON PHARMACEUTICALS	296	679.76	201,208.96	
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	948	38.52	36,516.96	
SEAGEN INC	371	141.27	52,411.17	

TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	3,500	8.17	28,595.00
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	1,093	573.69	627,043.17
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	706	251.70	177,700.20
VIATRIS INC	3,239	10.95	35,467.05
WATERS CORP	175	325.11	56,894.25
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	209	408.45	85,366.05
ZOETIS INC	1,313	189.57	248,905.41
BANK OF AMERICA CORP	20,502	43.07	883,021.14
CITIGROUP INC	5,601	56.42	316,008.42
CITIZENS FINANCIAL GROUP	1,166	48.64	56,714.24
FIFTH THIRD BANCORP	1,979	45.85	90,737.15
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	33	684.07	22,574.31
FIRST REPUBLIC BANK/CA	508	166.21	84,434.68
HUNTINGTON BANCSHARES INC	3,857	15.14	58,394.98
JPMORGAN CHASE & CO	8,219	140.69	1,156,331.11
KEYCORP	2,670	23.60	63,012.00
M & T BANK CORP	372	179.69	66,844.68
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	1,172	193.25	226,489.00
REGIONS FINANCIAL CORP	2,602	22.90	59,585.80
SIGNATURE BANK	174	305.53	53,162.22
SVB FINANCIAL GROUP	167	576.91	96,343.97
TRUIST FINANCIAL CORP	3,657	58.79	214,995.03
US BANCORP	3,999	56.05	224,143.95
WEBSTER FINANCIAL CORP	510	57.81	29,483.10
WELLS FARGO & CO	11,107	51.33	570,122.31
AGNC INVESTMENT CORP	1,778	13.05	23,202.90
ALLY FINANCIAL INC	971	44.77	43,471.67
AMERICAN EXPRESS CO	1,855	188.89	350,390.95
AMERIPRISE FINANCIAL INC	305	311.72	95,074.60
ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	3,729	7.21	26,886.09
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	885	63.89	56,542.65
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	2,240	52.04	116,569.60
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	3,627	352.37	1,278,045.99
BLACKROCK INC	423	738.28	312,292.44
BLACKSTONE INC	1,890	125.70	237,573.00
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	1,172	135.07	158,302.04
CARLYLE GROUP INC/THE	437	46.60	20,364.20
CBOE GLOBAL MARKETS INC	281	113.70	31,949.70
CME GROUP INC	1,023	244.93	250,563.39
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	100	190.19	19,019.00
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	803	111.90	89,855.70
EQUITABLE HOLDINGS INC	1,164	31.77	36,980.28

FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	103	419.39	43,197.17
FRANKLIN RESOURCES INC	810	27.60	22,356.00
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	110	40.45	4,449.50
GOLDMAN SACHS GROUP INC	940	336.23	316,056.20
INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	1,609	135.09	217,359.81
INVESCO LTD	1,052	21.83	22,965.16
KKR & CO INC	1,505	59.25	89,171.25
MARKETAXESS HOLDINGS INC	113	353.60	39,956.80
MOODY'S CORP	478	329.50	157,501.00
MORGAN STANLEY	3,793	92.13	349,449.09
MSCI INC	226	495.73	112,034.98
NASDAQ INC	315	174.63	55,008.45
NORTHERN TRUST CORP	549	116.59	64,007.91
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	512	107.15	54,860.80
ROBINHOOD MARKETS INC - A	500	12.96	6,480.00
S&P GLOBAL INC	984	407.67	401,147.28
SCHWAB (CHARLES) CORP	4,004	90.93	364,083.72
SEI INVESTMENTS COMPANY	291	60.28	17,541.48
SOFI TECHNOLOGIES INC	1,500	9.47	14,205.00
STATE STREET CORP	1,012	89.01	90,078.12
SYNCHRONY FINANCIAL	1,552	36.40	56,492.80
T ROWE PRICE GROUP INC	620	148.77	92,237.40
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	271	87.71	23,769.41
UPSTART HOLDINGS INC	60	115.45	6,927.00
AFLAC INC	1,724	64.49	111,180.76
ALLEGHANY CORP	40	849.54	33,981.60
ALLSTATE CORP	803	138.75	111,416.25
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	221	147.07	32,502.47
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	2,322	63.16	146,657.52
AON PLC-CLASS A	610	317.37	193,595.70
ARCH CAPITAL GROUP LTD	1,070	47.13	50,429.10
ARTHUR J GALLAGHER & CO	574	166.27	95,438.98
ASSURANT INC	149	182.87	27,247.63
BROWN & BROWN INC	642	68.99	44,291.58
CHUBB LTD	1,214	213.19	258,812.66
CINCINNATI FINANCIAL CORP	435	134.82	58,646.70
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	72	177.77	12,799.44
EVEREST RE GROUP LTD	124	295.00	36,580.00
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	727	49.61	36,066.47
GLOBE LIFE INC	309	100.43	31,032.87
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	982	71.64	70,350.48
LINCOLN NATIONAL CORP	466	66.04	30,774.64

LOEWS CORP	500	64.61	32,305.00
MARKEL CORP	37	1,504.21	55,655.77
MARSH & MCLENNAN COS	1,404	164.17	230,494.68
METLIFE INC	2,053	70.19	144,100.07
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	721	71.85	51,803.85
PROGRESSIVE CORP	1,614	114.10	184,157.40
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	1,026	119.16	122,258.16
TRAVELERS COS INC/THE	682	184.22	125,638.04
WILLIS TOWERS WATSON PLC	359	234.69	84,253.71
WR BERKLEY CORP	673	65.34	43,973.82
CBRE GROUP INC - A	939	90.06	84,566.34
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	2,700	4.94	13,338.00
ZILLWOW GROUP INC - A	125	54.05	6,756.25
ZILLWOW GROUP INC - C	474	55.16	26,145.84
ACCENTURE PLC-CL A	1,763	325.29	573,486.27
ADOBE INC	1,322	432.14	571,289.08
AFFIRM HOLDINGS INC	500	44.80	22,400.00
AKAMAI TECHNOLOGIES INC	461	117.38	54,112.18
ANSYS INC	245	310.96	76,185.20
ASANA INC - CL A	200	42.70	8,540.00
AUTODESK INC	621	213.05	132,304.05
AUTOMATIC DATA PROCESSING	1,172	216.95	254,265.40
AVALARA INC	262	100.97	26,454.14
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	600	41.98	25,188.00
BILL.COM HOLDINGS INC	200	236.44	47,288.00
BLACK KNIGHT INC	408	58.59	23,904.72
BLOCK INC	1,411	135.06	190,569.66
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS INC	329	151.92	49,981.68
CADENCE DESIGN SYS INC	757	162.12	122,724.84
CERIDIAN HCM HOLDING INC	353	69.41	24,501.73
CHECK POINT SOFTWARE TECH	294	139.29	40,951.26
CITRIX SYSTEMS INC	375	100.86	37,822.50
CLOUDFLARE INC - CLASS A	690	122.39	84,449.10
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	1,450	91.19	132,225.50
COUPA SOFTWARE INC	227	104.87	23,805.49
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	527	223.40	117,731.80
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	113	169.75	19,181.75
DATADOG INC - CLASS A	619	152.21	94,217.99
DOCUSIGN INC	514	104.55	53,738.70
DROPBOX INC-CLASS A	810	23.23	18,816.30
DYNATRACE INC	474	48.50	22,989.00
EPAM SYSTEMS INC	162	288.05	46,664.10

FAIR ISAAC CORP	74	465.17	34,422.58	
FIDELITY NATIONAL INFO SERV	1,695	96.41	163,414.95	
FISERV INC	1,673	98.70	165,125.10	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	226	243.69	55,073.94	
FORTINET INC	379	335.71	127,234.09	
GARTNER INC	238	296.24	70,505.12	
GLOBAL PAYMENTS INC	843	134.93	113,745.99	
GODADDY INC - CLASS A	436	83.49	36,401.64	
GUIDEWIRE SOFTWARE INC	237	94.24	22,334.88	
HUBSPOT INC	127	474.51	60,262.77	
INTL BUSINESS MACHINES CORP	2,532	129.25	327,261.00	
INTUIT INC	758	465.63	352,947.54	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	189	189.33	35,783.37	
MASTERCARD INC - A	2,448	349.35	855,208.80	
MICROSOFT CORP	19,904	304.10	6,052,806.40	
MONGODB INC	157	420.34	65,993.38	
NORTONLIFELOCK INC	1,700	28.06	47,702.00	
OKTA INC	429	144.50	61,990.50	
ORACLE CORP	4,644	82.24	381,922.56	
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	4,471	13.39	59,866.69	
PALO ALTO NETWORKS INC	267	622.16	166,116.72	
PAYCHEX INC	887	127.74	113,305.38	
PAYCOM SOFTWARE INC	147	348.85	51,280.95	
PAYOUT HOLDINGS INC	3,095	116.05	359,174.75	
PTC INC	291	108.01	31,430.91	
RINGCENTRAL INC-CLASS A	202	122.57	24,759.14	
SALESFORCE.COM INC	2,718	213.98	581,597.64	
SERVICENOW INC	560	581.09	325,410.40	
SNOWFLAKE INC-CLASS A	579	227.57	131,763.03	
SPLUNK INC	454	142.98	64,912.92	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	603	76.80	46,310.40	
SYNOPSYS INC	417	325.56	135,758.52	
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	1,233	68.40	84,337.20	
TWILIO INC - A	467	161.94	75,625.98	
TYLER TECHNOLOGIES INC	110	436.60	48,026.00	
UNITY SOFTWARE INC	146	99.77	14,566.42	
VERISIGN INC	280	215.11	60,230.80	
VISA INC-CLASS A SHARES	4,691	217.31	1,019,401.21	
VMWARE INC-CLASS A	578	117.37	67,839.86	
WESTERN UNION CO	1,133	18.55	21,017.15	
WIX.COM LTD	145	99.84	14,476.80	
WORKDAY INC-CLASS A	547	241.23	131,952.81	

ZENDESK INC	378	119.48	45,163.44
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	620	117.75	73,005.00
ZSCALER INC	224	235.79	52,816.96
AMPHENOL CORP-CL A	1,640	75.42	123,688.80
APPLE INC	45,775	174.07	7,968,054.25
ARISTA NETWORKS INC	631	139.67	88,131.77
ARROW ELECTRONICS INC	210	125.97	26,453.70
CDW CORP/DE	386	175.84	67,874.24
CISCO SYSTEMS INC	11,685	54.50	636,832.50
COGNEX CORP	458	74.13	33,951.54
CORNING INC	2,269	38.35	87,016.15
DELL TECHNOLOGIES -C	732	53.51	39,169.32
F5 INC	156	208.66	32,550.96
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	3,663	17.05	62,454.15
HP INC	3,371	38.53	129,884.63
IPG PHOTONICS CORP	132	115.37	15,228.84
JUNIPER NETWORKS INC	1,024	35.66	36,515.84
KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	530	159.08	84,312.40
MOTOROLA SOLUTIONS INC	460	231.04	106,278.40
NETAPP INC	627	86.30	54,110.10
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	575	93.92	54,004.00
TE CONNECTIVITY LTD	896	131.83	118,119.68
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	132	467.93	61,766.76
TRIMBLE INC	685	71.14	48,730.90
WESTERN DIGITAL CORP	829	50.50	41,864.50
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	149	427.37	63,678.13
AT&T INC	19,765	23.33	461,117.45
LIBERTY GLOBAL PLC- C	1,190	26.37	31,380.30
LIBERTY GLOBAL PLC-A	341	25.85	8,814.85
LUMEN TECHNOLOGIES INC	2,800	10.89	30,492.00
T-MOBILE US INC	1,773	125.69	222,848.37
VERIZON COMMUNICATIONS INC	11,524	51.00	587,724.00
AES CORP	2,014	24.24	48,819.36
ALLIANT ENERGY CORP	728	60.56	44,087.68
AMEREN CORPORATION	655	89.55	58,655.25
AMERICAN ELECTRIC POWER	1,450	96.44	139,838.00
AMERICAN WATER WORKS CO INC	517	158.15	81,763.55
ATMOS ENERGY CORP	328	115.67	37,939.76
CENTERPOINT ENERGY INC	1,592	29.78	47,409.76
CMS ENERGY CORP	751	68.05	51,105.55
CONSOLIDATED EDISON INC	947	91.41	86,565.27
CONSTELLATION ENERGY	898	52.41	47,064.18

DOMINION ENERGY INC	2,241	82.30	184,434.30
DTE ENERGY COMPANY	542	127.79	69,262.18
DUKE ENERGY CORP	2,199	107.47	236,326.53
EDISON INTERNATIONAL	1,075	66.96	71,982.00
ENTERGY CORP	542	112.73	61,099.66
ESSENTIAL UTILITIES INC	585	48.91	28,612.35
EVERY ENERGY INC	608	65.52	39,836.16
EVERSOURCE ENERGY	978	85.42	83,540.76
EXELON CORP	2,694	44.47	119,802.18
FIRSTENERGY CORP	1,460	43.91	64,108.60
NEXTERA ENERGY INC	5,451	83.70	456,248.70
NISOURCE INC	1,236	30.54	37,747.44
NRG ENERGY INC	697	36.45	25,405.65
P G & E CORP	4,113	11.82	48,615.66
PPL CORP	2,146	27.33	58,650.18
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	1,462	67.54	98,743.48
SEMPRA ENERGY	889	158.86	141,226.54
SOUTHERN CO/THE	3,021	69.30	209,355.30
UGI CORP	505	35.42	17,887.10
VISTRA CORP	1,086	22.05	23,946.30
WEC ENERGY GROUP INC	904	96.61	87,335.44
XCEL ENERGY INC	1,524	69.88	106,497.12
ADVANCED MICRO DEVICES	4,561	120.53	549,737.33
ANALOG DEVICES INC	1,487	164.96	245,295.52
APPLIED MATERIALS INC	2,484	138.59	344,257.56
BROADCOM INC	1,140	626.43	714,130.20
ENPHASE ENERGY INC	360	197.84	71,222.40
ENTEGRIS INC	375	136.27	51,101.25
INTEL CORP	11,273	51.62	581,912.26
KLA CORP	431	365.89	157,698.59
LAM RESEARCH CORP	404	556.22	224,712.88
MARVELL TECHNOLOGY INC	2,322	73.76	171,270.72
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	1,543	77.68	119,860.24
MICRON TECHNOLOGY INC	3,111	78.21	243,311.31
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	121	494.62	59,849.02
NVIDIA CORP	6,952	281.50	1,956,988.00
NXP SEMICONDUCTORS NV	728	191.08	139,106.24
ON SEMICONDUCTOR	1,187	63.58	75,469.46
QORVO INC	308	130.70	40,255.60
QUALCOMM INC	3,132	158.46	496,296.72
SKYWORKS SOLUTIONS INC	460	138.43	63,677.80
SOLAREDGE TECHNOLOGIES INC	141	337.74	47,621.34

	TERADYNE INC	457	122.69	56,069.33	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	2,570	184.21	473,419.70	
	アメリカドル 小計	890,034		110,395,022.91	
				(13,475,920,446)	
カナダドル	CAMECO CORP	1,200	36.34	43,608.00	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	3,200	78.89	252,448.00	
	CENOVUS ENERGY INC	3,800	20.15	76,570.00	
	ENBRIDGE INC	5,700	56.91	324,387.00	
	IMPERIAL OIL LTD	800	56.80	45,440.00	
	KEYERA CORP	700	30.67	21,469.00	
	PARKLAND CORP	400	34.39	13,756.00	
	PEMBINA PIPELINE CORP	1,457	47.06	68,566.42	
	SUNCOR ENERGY INC	4,300	41.21	177,203.00	
	TC ENERGY CORP	2,600	71.06	184,756.00	
	TOURMALINE OIL CORP	900	54.86	49,374.00	
	AGNICO EAGLE MINES LTD	1,155	77.90	89,974.50	
	BARRICK GOLD CORP	5,300	30.68	162,604.00	
	CCL INDUSTRIES INC - CL B	500	56.93	28,465.00	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	1,600	41.92	67,072.00	
	FRANCO-NEVADA CORP	500	198.80	99,400.00	
	IVANHOE MINES LTD-CL A	1,800	11.91	21,438.00	
	KINROSS GOLD CORP	4,000	7.10	28,400.00	
	LUNDIN MINING CORP	2,000	13.05	26,100.00	
	NUTRIEN LTD	1,488	133.89	199,228.32	
	PAN AMERICAN SILVER CORP	600	35.46	21,276.00	
	TECK RESOURCES LTD-CLS B	1,400	50.91	71,274.00	
	WEST FRASER TIMBER CO LTD	300	109.52	32,856.00	
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	1,300	60.55	78,715.00	
	BALLARD POWER SYSTEMS INC	800	15.38	12,304.00	
	CAE INC	900	31.94	28,746.00	
	TOROMONT INDUSTRIES LTD	200	116.22	23,244.00	
	WSP GLOBAL INC	300	166.02	49,806.00	
	GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	500	38.74	19,370.00	
	RITCHIE BROS AUCTIONEERS	300	73.65	22,095.00	
	THOMSON REUTERS CORP	523	132.95	69,532.85	
	AIR CANADA	700	23.54	16,478.00	
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	2,000	168.14	336,280.00	
	CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	2,600	102.85	267,410.00	
	TFI INTERNATIONAL INC	200	138.25	27,650.00	
	MAGNA INTERNATIONAL INC	800	80.01	64,008.00	
	GILDAN ACTIVEWEAR INC	600	47.05	28,230.00	
	RESTAURANT BRANDS INTERN	780	71.55	55,809.00	

QUEBECOR INC -CL B	400	28.82	11,528.00	
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	1,400	38.47	53,858.00	
CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	100	185.37	18,537.00	
DOLLARAMA INC	800	67.90	54,320.00	
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	2,400	53.40	128,160.00	
EMPIRE CO LTD 'A'	500	43.17	21,585.00	
LOBLAW COMPANIES LTD	500	109.52	54,760.00	
METRO INC/CN	600	70.00	42,000.00	
WESTON (GEORGE) LTD	216	153.40	33,134.40	
SAPUTO INC	700	29.83	20,881.00	
BAUSCH HEALTH COS INC	1,000	29.34	29,340.00	
CANOPY GROWTH CORP	700	9.93	6,951.00	
BANK OF MONTREAL	1,800	148.80	267,840.00	
BANK OF NOVA SCOTIA	3,400	91.18	310,012.00	
CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	1,200	158.80	190,560.00	
NATIONAL BANK OF CANADA	900	98.28	88,452.00	
ROYAL BANK OF CANADA	4,000	140.49	561,960.00	
TORONTO-DOMINION BANK	5,100	100.89	514,539.00	
BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	4,000	70.58	282,320.00	
IGM FINANCIAL INC	200	45.33	9,066.00	
ONEX CORPORATION	200	83.55	16,710.00	
TMX GROUP LTD	200	129.07	25,814.00	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	100	636.43	63,643.00	
GREAT-WEST LIFECO INC	800	35.96	28,768.00	
IA FINANCIAL CORP INC	300	76.30	22,890.00	
INTACT FINANCIAL CORP	500	185.06	92,530.00	
MANULIFE FINANCIAL CORP	5,500	26.13	143,715.00	
POWER CORP OF CANADA	1,500	39.09	58,635.00	
SUN LIFE FINANCIAL INC	1,500	69.72	104,580.00	
FIRSTSERVICE CORP	100	177.93	17,793.00	
BLACKBERRY LTD	1,600	9.56	15,296.00	
CGI INC	600	101.54	60,924.00	
CONSTELLATION SOFTWARE INC	60	2,123.77	127,426.20	
LIGHTSPEED COMMERCE INC	300	37.66	11,298.00	
NUVEI CORP-SUBORDINATE VTG	200	92.00	18,400.00	
OPEN TEXT CORP	800	53.35	42,680.00	
SHOPIFY INC - CLASS A	350	882.59	308,906.50	
BCE INC	100	67.66	6,766.00	
ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	900	66.88	60,192.00	
TELUS CORP	1,100	32.12	35,332.00	
ALGONQUIN POWER & UTILITIES	1,900	19.13	36,347.00	
ALTAGAS LTD	800	27.68	22,144.00	

BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	300	52.90	15,870.00	
CANADIAN UTILITIES LTD-A	500	37.13	18,565.00	
EMERA INC	800	60.47	48,376.00	
FORTIS INC	1,400	60.34	84,476.00	
HYDRO ONE LTD	1,000	32.47	32,470.00	
NORTHLAND POWER INC	500	41.37	20,685.00	
カナダドル 小計	112,029		7,446,378.19 (724,607,061)	
オーストラリア ドル	AMPOL LTD	741	29.91	22,163.31
	SANTOS LTD	9,495	7.89	74,915.55
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	506	27.00	13,662.00
	WOODSIDE PETROLEUM LTD	2,489	33.20	82,634.80
	BHP GROUP LTD	14,113	49.30	695,770.90
	BLUESCOPE STEEL LTD	1,219	20.42	24,891.98
	EVOLUTION MINING LTD	5,134	4.42	22,692.28
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	4,614	18.94	87,389.16
	JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	1,184	43.76	51,811.84
	MINERAL RESOURCES LTD	500	48.50	24,250.00
	NEWCREST MINING LTD	2,088	26.00	54,288.00
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	2,655	10.56	28,036.80
	ORICA LTD	941	15.71	14,783.11
	RIO TINTO LTD	988	116.01	114,617.88
	SOUTH32 LTD	13,517	5.08	68,666.36
	REECE LTD	697	19.05	13,277.85
	BRAMBLES LTD	4,444	9.54	42,395.76
	AURIZON HOLDINGS LTD	5,283	3.65	19,282.95
	QANTAS AIRWAYS LTD	3,418	5.05	17,260.90
	TRANSURBAN GROUP	8,223	13.16	108,214.68
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	1,780	36.30	64,614.00
	CROWN RESORTS LTD	1,325	12.50	16,562.50
	DOMINO'S PIZZA ENTERPRISES L	216	86.14	18,606.24
	IDP EDUCATION LTD	622	30.94	19,244.68
	TABCORP HOLDINGS LTD	7,081	5.00	35,405.00
	REA GROUP LTD	142	136.42	19,371.64
	SEEK LTD	963	29.99	28,880.37
	WESFARMERS LTD	3,285	50.34	165,366.90
	COLES GROUP LTD	3,597	17.85	64,206.45
	ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRALIA	4,419	7.09	31,330.71
	WOOLWORTHS GROUP LTD	3,289	36.42	119,785.38
	TREASURY WINE ESTATES LTD	2,286	11.66	26,654.76
	COCHLEAR LTD	160	221.53	35,444.80
	RAMSAY HEALTH CARE LTD	437	63.48	27,740.76

SONIC HEALTHCARE LTD	1,413	35.22	49,765.86	
CSL LTD	1,319	267.40	352,700.60	
AUST AND NZ BANKING GROUP	8,033	27.72	222,674.76	
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	4,749	107.35	509,805.15	
NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	9,294	31.79	295,456.26	
WESTPAC BANKING CORP	9,985	23.89	238,541.65	
ASX LTD	488	80.62	39,342.56	
MACQUARIE GROUP LTD	954	196.59	187,546.86	
INSURANCE AUSTRALIA GROUP	7,742	4.52	34,993.84	
MEDIBANK PRIVATE LTD	8,517	3.05	25,976.85	
QBE INSURANCE GROUP LTD	4,338	11.33	49,149.54	
SUNCORP GROUP LTD	3,692	11.14	41,128.88	
LENDLEASE GROUP	2,085	10.84	22,601.40	
COMPUTERSHARE LTD	1,249	24.05	30,038.45	
WISETECH GLOBAL LTD	371	51.80	19,217.80	
XERO LTD	357	102.76	36,685.32	
TELSTRA CORP LTD	11,202	3.90	43,687.80	
APA GROUP	3,769	10.32	38,896.08	
ORIGIN ENERGY LTD	3,865	6.29	24,310.85	
オーストラリアドル 小計		195,273	4,516,740.81	
			(413,778,625)	
イギリスポンド	BP PLC	54,963	3.89	213,915.99
	SHELL PLC	21,419	20.81	445,729.39
	ANGLO AMERICAN PLC	3,584	39.41	141,245.44
	ANTOFAGASTA PLC	960	17.81	17,102.40
	CRODA INTERNATIONAL PLC	380	73.84	28,059.20
	GLENCORE PLC	27,033	5.00	135,246.09
	JOHNSON MATTHEY PLC	520	18.54	9,643.40
	MONDI PLC	1,564	15.11	23,639.86
	RIO TINTO PLC	3,167	58.57	185,491.19
	ASHTEAD GROUP PLC	1,252	52.00	65,104.00
	BAE SYSTEMS PLC	9,390	7.48	70,312.32
	BUNZL PLC	1,019	28.91	29,459.29
	DCC PLC	310	57.84	17,930.40
	FERGUSON PLC	651	108.60	70,698.60
	MELROSE INDUSTRIES PLC	11,788	1.25	14,793.94
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	22,200	0.92	20,490.60
	SMITHS GROUP PLC	904	15.18	13,722.72
	SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	193	123.25	23,787.25
	EXPERIAN PLC	2,595	29.88	77,538.60
	INTERTEK GROUP PLC	393	51.42	20,208.06
	RELX PLC	5,448	23.20	126,393.60

RENTOKIL INITIAL PLC	4,847	5.15	24,962.05	
BARRATT DEVELOPMENTS PLC	2,904	5.25	15,263.42	
BERKELEY GROUP HOLDINGS/THE	386	39.36	15,192.96	
BURBERRY GROUP PLC	1,068	16.56	17,686.08	
PERSIMMON PLC	1,000	21.92	21,920.00	
TAYLOR WIMPEY PLC	8,804	1.37	12,092.29	
COMPASS GROUP PLC	5,099	16.66	84,974.83	
ENTAIN PLC	1,876	16.56	31,075.94	
INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	483	51.38	24,816.54	
WHITBREAD PLC	456	27.42	12,503.52	
AUTO TRADER GROUP PLC	2,760	6.53	18,039.36	
INFORMA PLC	4,503	5.85	26,360.56	
PEARSON PLC	2,588	7.67	19,855.13	
WPP PLC	3,099	10.21	31,656.28	
JD SPORTS FASHION PLC	6,745	1.47	9,958.99	
KINGFISHER PLC	5,496	2.61	14,388.52	
NEXT PLC	340	61.76	20,998.40	
OCADO GROUP PLC	1,395	11.03	15,386.85	
SAINSBURY (J) PLC	4,929	2.59	12,790.75	
TESCO PLC	21,592	2.75	59,388.79	
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	1,005	16.88	16,969.42	
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	6,190	32.62	201,917.80	
COCA-COLA HBC AG-DI	649	15.95	10,354.79	
DIAGEO PLC	6,484	37.47	242,987.90	
IMPERIAL BRANDS PLC	2,844	16.17	45,987.48	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	2,009	56.35	113,207.15	
UNILEVER PLC	7,203	33.70	242,741.10	
SMITH & NEPHEW PLC	2,260	12.29	27,775.40	
ASTRAZENECA PLC	4,297	98.36	422,652.92	
GLAXOSMITHKLINE PLC	13,935	16.25	226,527.36	
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	361	21.22	7,660.42	
BARCLAYS PLC	44,457	1.68	74,838.91	
HSBC HOLDINGS PLC	56,656	5.17	293,251.45	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	204,706	0.49	101,319.23	
NATWEST GROUP PLC	15,355	2.24	34,425.91	
STANDARD CHARTERED PLC	7,116	5.02	35,765.01	
3I GROUP PLC	2,682	13.25	35,549.91	
ABRDN PLC	6,100	2.04	12,480.60	
HARGREAVES LANSDOWN PLC	1,216	10.39	12,640.32	
LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	951	78.24	74,406.24	
M&G PLC	8,628	2.21	19,111.02	
SCHRODERS PLC	394	31.50	12,411.00	

ST JAMES'S PLACE PLC	1,350	14.65	19,784.25	
ADMIRAL GROUP PLC	491	25.83	12,682.53	
AVIVA PLC	10,227	4.35	44,559.03	
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	15,771	2.71	42,849.80	
PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	2,244	6.40	14,366.08	
PRUDENTIAL PLC	7,352	10.82	79,548.64	
AVEVA GROUP PLC	270	24.94	6,733.80	
SAGE GROUP PLC/THE	2,629	6.86	18,045.45	
HALMA PLC	1,111	24.79	27,541.69	
BT GROUP PLC	27,141	1.84	50,142.99	
VODAFONE GROUP PLC	75,007	1.24	93,638.73	
NATIONAL GRID PLC	10,091	11.19	112,999.01	
SEVERN TRENT PLC	644	29.26	18,843.44	
SSE PLC	2,781	16.74	46,567.84	
UNITED UTILITIES GROUP PLC	1,875	10.65	19,978.12	
イギリスポンド 小計	804,585		5,113,086.34 (822,900,115)	
スイスフラン	CLARIANT AG-REG	508	16.48	8,371.84
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	17	904.50	15,376.50
	GIVAUDAN-REG	25	3,882.00	97,050.00
	HOLCIM LTD	1,437	44.80	64,377.60
	SIKA AG-REG	386	304.00	117,344.00
	ABB LTD-REG	4,619	32.09	148,223.71
	GEBERIT AG-REG	106	572.60	60,695.60
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	63	198.60	12,511.80
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	95	201.60	19,152.00
	VAT GROUP AG	78	348.00	27,144.00
	ADECCO GROUP AG-REG	350	43.37	15,179.50
	SGS SA-REG	17	2,686.00	45,662.00
	KUEHNE + NAGEL INTL AG-REG	148	279.30	41,336.40
	CIE FINANCIERE RICHEMO-A REG	1,478	114.25	168,861.50
	SWATCH GROUP AG/THE-BR	81	252.50	20,452.50
	SWATCH GROUP AG/THE-REG	93	48.34	4,495.62
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	12	2,104.00	25,248.00
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	5	11,160.00	55,800.00
	NESTLE SA-REG	7,846	119.92	940,892.32
	ALCON INC	1,437	70.70	101,595.90
	SONOVA HOLDING AG-REG	150	359.00	53,850.00
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	29	1,404.50	40,730.50
	BACHEM HOLDING AG-REG B	18	497.00	8,946.00
	LONZA GROUP AG-REG	209	654.80	136,853.20
	NOVARTIS AG-REG	6,095	80.47	490,464.65

ROCHE HOLDING AG-BR	90	405.00	36,450.00	
ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	1,973	372.60	735,139.80	
VIFOR PHARMA AG	134	166.00	22,244.00	
CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	7,084	7.55	53,512.53	
JULIUS BAER GROUP LTD	602	52.82	31,797.64	
PARTNERS GROUP HOLDING AG	66	1,127.50	74,415.00	
UBS GROUP AG-REG	9,949	17.76	176,743.98	
BALOISE HOLDING AG - REG	108	161.40	17,431.20	
SWISS LIFE HOLDING AG-REG	86	591.60	50,877.60	
SWISS RE AG	857	86.38	74,027.66	
ZURICH INSURANCE GROUP AG	428	447.70	191,615.60	
SWISS PRIME SITE-REG	214	92.50	19,795.00	
TEMENOS AG - REG	223	97.66	21,778.18	
LOGITECH INTERNATIONAL-REG	452	70.82	32,010.64	
SWISSCOM AG-REG	74	561.20	41,528.80	
スイスフラン 小計	47,642		4,299,982.77 (565,576,733)	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	7,832	58.15	455,430.80
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	4,000	130.00	520,000.00
	XINYI GLASS HOLDINGS LTD	6,000	19.52	117,120.00
	MTR CORP	5,000	42.00	210,000.00
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	4,000	29.80	119,200.00
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	6,000	46.45	278,700.00
	SANDS CHINA LTD	6,400	18.10	115,840.00
	CHOW TAI FOOK JEWELLERY GROU	5,600	14.06	78,736.00
	BUDWEISER BREWING CO APAC LT	5,300	20.90	110,770.00
	WH GROUP LTD	21,000	4.81	101,010.00
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	11,500	28.65	329,475.00
	HANG SENG BANK LTD	2,000	149.80	299,600.00
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	3,300	384.00	1,267,200.00
	AIA GROUP LTD	33,400	82.80	2,765,520.00
	CK ASSET HOLDINGS LTD	6,332	52.85	334,646.20
	ESR CAYMAN LTD	6,400	24.45	156,480.00
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	5,000	16.00	80,000.00
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	4,118	32.85	135,276.30
	NEW WORLD DEVELOPMENT	4,250	32.15	136,637.50
	SINO LAND CO	7,000	10.56	73,920.00
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	3,500	95.00	332,500.00
	SWIRE PACIFIC LTD - CL A	1,000	47.50	47,500.00
	SWIRE PROPERTIES LTD	2,200	20.50	45,100.00
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	5,000	39.25	196,250.00
	HKT TRUST AND HKT LTD-SS	13,000	10.90	141,700.00

	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	1,500	53.00	79,500.00	
	CLP HOLDINGS LTD	4,500	76.15	342,675.00	
	HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	12,500	7.87	98,375.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	33,474	9.73	325,702.02	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	4,000	51.20	204,800.00	
	香港ドル 小計	235,106		9,499,663.82 (148,194,755)	
シンガポールドル	KEPPEL CORP LTD	4,400	6.49	28,556.00	
	SINGAPORE TECH ENGINEERING	5,100	4.12	21,012.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	3,900	5.40	21,060.00	
	GENTING SINGAPORE LTD	12,300	0.82	10,147.50	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	4,900	4.87	23,863.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	5,300	35.64	188,892.00	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	9,600	12.30	118,080.00	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	3,300	32.03	105,699.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	2,600	9.82	25,532.00	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	8,400	3.91	32,844.00	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	500	7.63	3,815.00	
	UOL GROUP LTD	600	7.10	4,260.00	
	VENTURE CORP LTD	700	17.28	12,096.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	26,100	2.62	68,382.00	
	シンガポールドル 小計	87,700		664,238.50 (59,754,895)	
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	4,213	7.74	32,608.62	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	1,585	24.52	38,864.20	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	1,021	9.82	10,026.22	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	6,556	4.71	30,878.76	
	MERCURY NZ LTD	1,273	5.73	7,294.29	
	MERIDIAN ENERGY LTD	3,652	5.16	18,844.32	
	ニュージーランドドル 小計	18,300		138,516.41 (11,761,428)	
スウェーデンクローネ	LUNDIN ENERGY AB	641	390.60	250,374.60	
	BOLIDEN AB	798	483.30	385,673.40	
	SVENSKA CELLULOSA AB SCA-B	1,798	181.55	326,426.90	
	ALFA LAVAL AB	904	317.20	286,748.80	
	ASSA ABLOY AB-B	2,696	256.40	691,254.40	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	1,941	513.40	996,509.40	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	1,058	450.70	476,840.60	
	EPIROC AB-A	1,860	196.00	364,560.00	
	EPIROC AB-B	1,010	164.60	166,246.00	
	HUSQVARNA AB-B SHS	1,008	100.25	101,052.00	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	423	284.10	120,174.30	

LIFCO AB-B SHS	700	224.00	156,800.00	
NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	3,916	96.48	377,815.68	
SANDVIK AB	3,098	212.80	659,254.40	
SKANSKA AB-B SHS	796	217.00	172,732.00	
SKF AB-B SHARES	1,200	160.75	192,900.00	
VOLVO AB-A SHS	445	186.10	82,814.50	
VOLVO AB-B SHS	3,940	181.68	715,819.20	
SECURITAS AB-B SHS	897	108.95	97,728.15	
ELECTROLUX AB-B	455	145.40	66,157.00	
EVOLUTION AB	467	1,045.00	488,015.00	
EMBRACER GROUP AB	1,800	79.04	142,272.00	
HENNES & MAURITZ AB-B SHS	1,913	137.76	263,534.88	
SWEDISH MATCH AB	4,372	72.40	316,532.80	
ESSITY AKTIEBOLAG-B	1,648	220.50	363,384.00	
GETINGE AB-B SHS	675	342.70	231,322.50	
NORDEA BANK ABP	9,117	102.78	937,045.26	
SKANDINAViska ENSKILDA BAN-A	4,537	101.95	462,547.15	
SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	3,999	88.22	352,791.78	
SWEDBANK AB - A SHARES	2,722	153.84	418,752.48	
EQT AB	856	340.50	291,468.00	
INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	231	269.40	62,231.40	
INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	544	265.70	144,540.80	
INVESTOR AB-A SHS	1,300	216.70	281,710.00	
INVESTOR AB-B SHS	4,995	203.10	1,014,484.50	
KINNEVIK AB - B	735	236.65	173,937.75	
LUNDBERGS AB-B SHS	218	463.20	100,977.60	
FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	287	590.60	169,502.20	
SAGAX AB-B	500	261.40	130,700.00	
SINCH AB	1,600	80.16	128,256.00	
ERICSSON LM-B SHS	8,477	86.44	732,751.88	
HEXAGON AB-B SHS	5,209	131.65	685,764.85	
TELE2 AB-B SHS	1,425	130.70	186,247.50	
TELIA CO AB	6,823	36.80	251,120.51	
スウェーデンクローネ 小計		94,034	15,017,772.17	
			(195,080,860)	
ノルウェークローネ	AKER BP ASA	434	316.00	137,144.00
	EQUINOR ASA	2,785	319.90	890,921.50
	NORSK HYDRO ASA	3,237	91.66	296,703.42
	YARA INTERNATIONAL ASA	412	448.00	184,576.00
	ADEVINTA ASA	545	83.04	45,256.80
	SCHIBSTED ASA-B SHS	227	192.00	43,584.00
	SCHIBSTED ASA-CL A	309	218.00	67,362.00

MOWI ASA	1,407	236.00	332,052.00	
ORKLA ASA	1,843	77.48	142,795.64	
DNB BANK ASA	2,539	205.30	521,256.70	
GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	557	227.50	126,717.50	
TELENOR ASA	2,005	128.35	257,341.75	
ノルウェークローネ 小計	16,300		3,045,711.31 (42,883,615)	
デンマーククローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	335	484.00	162,140.00
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	565	440.60	248,939.00
	ROCKWOOL INTL A/S-B SHS	33	2,383.00	78,639.00
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	2,875	191.90	551,712.50
	AP MOLLER-MAERSK A/S-A	8	20,760.00	166,080.00
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	17	21,340.00	362,780.00
	DSV A/S	551	1,306.00	719,606.00
	PANDORA A/S	306	628.80	192,412.80
	CARLSBERG AS-B	252	790.40	199,180.80
	AMBU A/S-B	553	96.02	53,099.06
	COLOPLAST-B	308	959.60	295,556.80
	DEMANT A/S	332	280.10	92,993.20
	GN STORE NORD A/S	399	314.80	125,605.20
	GENMAB A/S	185	2,367.00	437,895.00
	NOVO NORDISK A/S-B	4,653	730.00	3,396,690.00
	DANSKE BANK A/S	1,679	113.30	190,230.70
	TRYG A/S	888	161.60	143,500.80
	ORSTED A/S	529	761.40	402,780.60
デンマーククローネ 小計	14,468		7,819,841.46 (141,226,336)	
イスラエルシェケル	ICL GROUP LTD	1,984	38.20	75,788.80
	ELBIT SYSTEMS LTD	62	741.00	45,942.00
	BANK HAPOALIM BM	3,065	32.64	100,041.60
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	4,313	36.30	156,561.90
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	3,008	20.87	62,776.96
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	381	124.20	47,320.20
	AZRIELI GROUP LTD	97	281.00	27,257.00
	NICE LTD	172	701.10	120,589.20
イスラエルシェケル 小計	13,082		636,277.66 (24,140,438)	
ユーロ	ENI SPA	6,580	13.31	87,606.12
	GALP ENERGIA SGPS SA	1,011	11.36	11,490.01
	NESTE OYJ	1,143	35.26	40,302.18
	OMV AG	477	40.75	19,437.75
	REPSOL SA	4,066	11.99	48,751.34

TENARIS SA	1,379	13.90	19,174.99	
TOTALENERGIES SE	7,103	46.68	331,603.55	
AIR LIQUIDE SA	1,343	157.44	211,441.92	
AKZO NOBEL N.V.	520	76.30	39,676.00	
ARCELORMITTAL	1,929	30.25	58,361.89	
ARKEMA	174	112.00	19,488.00	
BASF SE	2,579	52.30	134,881.70	
COVESTRO AG	608	47.48	28,867.84	
CRH PLC	2,177	38.42	83,640.34	
EVONIK INDUSTRIES AG	609	25.39	15,462.51	
FUCHS PETROLUB SE-PREF	145	33.66	4,880.70	
HEIDELBERGCEMENT AG	340	53.12	18,060.80	
KONINKLIJKE DSM NV	498	161.15	80,252.70	
LANXESS AG	242	42.20	10,212.40	
SMURFIT KAPPA GROUP PLC	631	40.47	25,536.57	
SOLVAY SA	221	92.00	20,332.00	
STORA ENSO OYJ-R SHS	1,745	18.07	31,532.15	
SYMRISE AG	338	106.65	36,047.70	
UMICORE	493	38.61	19,034.73	
UPM-KYMMENE OYJ	1,416	31.13	44,080.08	
VOESTALPINE AG	334	28.28	9,445.52	
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	660	24.58	16,222.80	
AIRBUS SE	1,621	107.40	174,095.40	
ALSTOM	809	21.78	17,620.02	
BOUYGUES SA	637	32.46	20,677.02	
BRENNETAG SE	401	74.64	29,930.64	
CNH INDUSTRIAL NV	2,827	15.12	42,758.37	
COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	1,464	55.42	81,134.88	
DAIMLER TRUCK HOLDING AG	1,212	25.71	31,160.52	
DASSAULT AVIATION SA	54	138.30	7,468.20	
EIFFAGE	299	91.96	27,496.04	
FERROVIAL SA	1,391	25.06	34,858.46	
GEA GROUP AG	354	39.26	13,898.04	
IMCD NV	167	153.05	25,559.35	
KINGSPAN GROUP PLC	423	90.86	38,433.78	
KION GROUP AG	221	62.04	13,710.84	
KNORR-BREMSE AG	217	71.18	15,446.06	
KONE OYJ-B	904	48.43	43,780.72	
LEGRAND SA	786	86.16	67,721.76	
MTU AERO ENGINES AG	133	212.00	28,196.00	
PRYSMIAN SPA	643	30.56	19,650.08	
RATIONAL AG	13	670.80	8,720.40	

SAFRAN SA	1,001	104.56	104,664.56
SCHNEIDER ELECTRIC SE	1,502	150.80	226,501.60
SIEMENS AG-REG	2,107	130.12	274,162.84
SIEMENS ENERGY AG	1,277	21.23	27,110.71
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENE	861	16.84	14,499.24
THALES SA	307	118.00	36,226.00
VINCI SA	1,552	91.53	142,054.56
WARTSILA OYJ ABP	1,431	9.86	14,115.38
BUREAU VERITAS SA	722	26.61	19,212.42
RANDSTAD NV	358	57.74	20,670.92
TELEPERFORMANCE	163	343.10	55,925.30
WOLTERS KLUWER	740	94.98	70,285.20
ADP	62	134.20	8,320.40
AENA SME SA	221	145.05	32,056.05
ATLANTIA SPA	1,374	18.36	25,226.64
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	1,120	7.14	7,996.80
DEUTSCHE POST AG-REG	2,780	44.58	123,946.30
GETLINK SE	1,026	16.08	16,503.21
INPOST SA	700	5.23	3,663.80
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	868	78.47	68,111.96
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PRF	159	68.35	10,867.65
CONTINENTAL AG	291	65.34	19,013.94
FAURECIA	355	23.78	8,441.90
FERRARI NV	357	193.50	69,079.50
MERCEDES-BENZ GROUP AG	2,425	63.12	153,066.00
MICHELIN (CGDE)	467	119.55	55,829.85
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PRF	453	83.16	37,671.48
RENAULT SA	448	22.86	10,243.52
STELLANTIS NV	5,760	14.41	83,013.12
VALEO	541	15.74	8,515.34
VOLKSWAGEN AG	85	221.00	18,785.00
VOLKSWAGEN AG-PREF	505	151.98	76,749.90
ADIDAS AG	537	210.35	112,957.95
ESSILORLUXOTTICA	803	167.36	134,390.08
HERMES INTERNATIONAL	92	1,204.00	110,768.00
KERING	218	577.20	125,829.60
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	772	624.70	482,268.40
MONCLER SPA	563	49.26	27,733.38
PUMA SE	314	76.34	23,970.76
SEB SA	52	123.20	6,406.40
ACCOR SA	342	28.31	9,682.02
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC-DI	499	105.60	52,694.40

LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	200	36.55	7,310.00
SODEXO SA	226	72.98	16,493.48
BOLLORE SE	2,292	4.59	10,520.28
PUBLICIS GROUPE	691	55.22	38,157.02
SCOUT24 SE	272	51.38	13,975.36
UBISOFT ENTERTAINMENT	335	39.76	13,319.60
UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	2,075	23.09	47,922.12
VIVENDI SE	2,075	11.78	24,453.87
DELIVERY HERO SE	438	38.78	16,985.64
INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL	2,913	20.65	60,153.45
JUST EAT TAKEAWAY	539	31.15	16,789.85
PROSUS NV	2,618	49.39	129,316.11
ZALANDO SE	571	47.88	27,339.48
CARREFOUR SA	1,574	18.78	29,567.59
COLRUYT SA	99	36.89	3,652.11
HELLOFRESH SE	503	40.61	20,426.83
JERONIMO MARTINS	716	20.65	14,785.40
KESKO OYJ-B SHS	858	25.43	21,818.94
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N	2,840	28.49	80,911.60
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	2,420	53.28	128,937.60
DANONE	1,881	51.51	96,890.31
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	1,223	9.91	12,122.37
HEINEKEN HOLDING NV	337	70.70	23,825.90
HEINEKEN NV	718	87.60	62,896.80
JDE PEET'S NV	306	26.12	7,994.25
KERRY GROUP PLC-A	449	102.00	45,798.00
PERNOD RICARD SA	615	186.40	114,636.00
REMY COINTREAU	59	174.90	10,319.10
BEIERSDORF AG	255	92.16	23,500.80
HENKEL AG & CO KGAA	306	61.25	18,742.50
HENKEL AG & CO KGAA VOR-PREF	471	61.70	29,060.70
L'OREAL	701	349.90	245,279.90
AMPLIFON SPA	308	36.53	11,251.24
BIOMERIEUX	121	96.78	11,710.38
CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	127	142.60	18,110.20
DIASORIN SPA	77	129.75	9,990.75
FRESENIUS MEDICAL CARE AG &	606	58.58	35,499.48
FRESENIUS SE & CO KGAA	1,141	32.24	36,791.54
KONINKLIJKE PHILIPS NV	2,458	27.02	66,415.16
ORPEA	139	35.49	4,933.11
SARTORIUS AG-VORZUG	72	386.90	27,856.80
SIEMENS HEALTHINEERS AG	854	54.00	46,116.00

ARGENX SE	118	288.70	34,066.60
BAYER AG-REG	2,676	59.53	159,302.28
EUROFINS SCIENTIFIC	411	88.05	36,188.55
GRIFOLS SA	653	15.42	10,069.26
IPSEN	84	111.90	9,399.60
MERCK KGAA	374	181.55	67,899.70
ORION OYJ-CLASS B	302	40.42	12,206.84
QIAGEN N.V.	686	43.67	29,957.62
RECORDATI INDUSTRIA CHIMICA	344	45.42	15,624.48
SANOFI	3,224	93.19	300,444.56
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	73	352.10	25,703.30
UCB SA	343	107.80	36,975.40
ABN AMRO BANK NV-CVA	1,269	11.42	14,491.98
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	18,457	5.12	94,499.84
BANCO SANTANDER SA	48,220	3.06	147,746.08
BNP PARIBAS	3,274	51.10	167,301.40
CAIXABANK SA	13,375	3.02	40,392.50
COMMERZBANK AG	2,939	7.14	20,990.33
CREDIT AGRICOLE SA	3,353	10.67	35,789.92
ERSTE GROUP BANK AG	930	32.48	30,206.40
FINECOBANK SPA	1,803	14.05	25,332.15
ING GROEP NV	10,603	9.43	99,996.89
INTESA SANPAOLO	47,089	2.03	95,637.75
KBC GROUP NV	669	65.20	43,618.80
MEDIOBANCA SPA	2,085	9.08	18,944.31
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONA	316	12.35	3,902.60
SOCIETE GENERALE SA	2,244	24.09	54,057.96
UNICREDIT SPA	6,107	9.48	57,949.32
AMUNDI SA	166	61.05	10,134.30
DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	5,693	11.54	65,697.22
DEUTSCHE BOERSE AG	528	158.85	83,872.80
EURAZEO SE	141	71.70	10,109.70
EURONEXT NV	258	81.40	21,001.20
EXOR NV	285	67.40	19,209.00
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	286	93.38	26,706.68
SOFINA	49	328.40	16,091.60
WENDEL	108	90.65	9,790.20
AEGON NV	5,062	4.61	23,361.13
AGEAS	488	46.01	22,452.88
ALLIANZ SE-REG	1,120	212.65	238,168.00
ASSICURAZIONI GENERALI	3,051	19.06	58,167.31
AXA SA	5,404	25.67	138,720.68

CNP ASSURANCES	589	21.82	12,851.98	
HANNOVER RUECK SE	181	150.60	27,258.60	
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	389	237.15	92,251.35	
NN GROUP NV	721	44.31	31,947.51	
POSTE ITALIANE SPA	1,510	10.55	15,930.50	
SAMPO OYJ-A SHS	1,455	43.97	63,976.35	
AROUNDOWN SA	3,093	5.30	16,392.90	
LEG IMMOBILIEN SE	223	103.90	23,169.70	
VONOVIA SE	2,135	42.80	91,378.00	
ADYEN NV	54	1,822.80	98,431.20	
AMADEUS IT GROUP SA	1,283	56.78	72,848.74	
BECHTLE AG	184	51.52	9,479.68	
CAPGEMINI SE	447	189.70	84,795.90	
DASSAULT SYSTEMES SE	1,840	45.06	82,919.60	
EDENRED	654	44.73	29,253.42	
NEMETSCHEK SE	176	87.54	15,407.04	
NEXI SPA	1,362	10.85	14,777.70	
SAP SE	2,895	100.42	290,715.90	
WORLDSLNE SA	605	40.33	24,402.67	
NOKIA OYJ	15,670	4.88	76,477.43	
CELLNEX TELECOM SA	1,438	42.64	61,316.32	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	9,410	16.74	157,561.04	
ELISA OYJ	350	53.48	18,718.00	
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	1,126	9.84	11,088.84	
KONINKLIJKE KPN NV	8,408	3.09	25,997.53	
ORANGE	5,369	10.71	57,523.46	
PROXIMUS	180	17.36	3,125.70	
TELECOM ITALIA SPA	29,748	0.32	9,709.74	
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	1,841	2.47	4,549.11	
TELEFONICA SA	15,171	4.20	63,763.71	
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	265	31.29	8,291.85	
E.ON SE	6,319	10.36	65,502.75	
EDF	1,575	8.59	13,535.55	
EDP RENOVAVEIS SA	1,007	22.28	22,435.96	
EDP-ENERGIAS DE PORTUGAL SA	8,502	4.27	36,380.05	
ELIA GROUP SA/NV	36	130.40	4,694.40	
ENAGAS SA	745	20.03	14,922.35	
ENDESA SA	751	18.45	13,855.95	
ENEL SPA	22,973	5.77	132,554.21	
ENGIE	5,054	11.80	59,677.63	
FORTUM OYJ	1,124	16.70	18,776.42	
IBERDROLA SA	15,784	9.54	150,642.49	

NATURGY ENERGY GROUP SA	716	25.51	18,265.16	
RED ELECTRICA CORPORACION SA	1,162	17.55	20,393.10	
RWE AG	1,791	37.55	67,252.05	
SNAM SPA	5,207	5.00	26,035.00	
TERNA-RETE ELETTRICA NAZIONA	4,210	7.16	30,152.02	
UNIPER SE	259	23.95	6,203.05	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	1,756	27.97	49,115.32	
VERBUND AG	216	90.00	19,440.00	
ASM INTERNATIONAL NV	129	332.60	42,905.40	
ASML HOLDING NV	1,145	615.70	704,976.50	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	3,695	30.57	112,956.15	
STMICROELECTRONICS NV	1,956	39.89	78,034.62	
ユーロ 小計	516,570		12,557,147.29 (1,687,052,738)	
合 計	3,045,123		18,312,878,045 (18,312,878,045)	

(注1)通貨の種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
アメリカ ドル	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	422	80,969.14	
		AMERICAN TOWER CORP	1,261	296,952.89	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	376	91,443.20	
		BOSTON PROPERTIES INC	450	56,754.00	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	260	42,590.60	
		CROWN CASTLE INTL CORP	1,223	214,404.13	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	814	112,047.10	
		DUKE REALTY CORP	1,024	57,436.16	
		EQUINIX INC	247	175,772.61	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	533	38,743.77	
		EQUITY RESIDENTIAL	957	84,311.70	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	175	58,814.00	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	366	71,318.76	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	1,617	54,589.92	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	2,163	40,448.10	
		INVITATION HOMES INC	1,526	61,177.34	
		IRON MOUNTAIN INC	736	38,632.64	
		KIMCO REALTY CORP	1,749	42,133.41	
		MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	1,708	34,843.20	

MID-AMERICA APARTMENT COMM		317	65,048.40	
PROLOGIS INC		2,049	319,418.61	
PUBLIC STORAGE		433	161,560.96	
REALTY INCOME CORP		1,640	109,519.20	
REGENCY CENTERS CORP		470	31,772.00	
SBA COMMUNICATIONS CORP		316	102,829.56	
SIMON PROPERTY GROUP INC		897	116,726.61	
SUN COMMUNITIES INC		333	57,172.77	
UDR INC		891	50,394.96	
VENTAS INC		1,074	65,889.90	
VICI PROPERTIES INC		1,710	46,409.40	
VORNADO REALTY TRUST		508	23,068.28	
WELLTOWER INC		1,158	109,616.28	
WEYERHAEUSER CO		2,053	78,157.71	
WP CAREY INC		568	45,559.28	
アメリカドル合計		32,024	3,036,526.59 (370,668,800)	
カナダドル	投資証券	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	200	10,860.00
		RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	200	5,092.00
カナダドル合計		400	15,952.00 (1,552,289)	
オーストラリアドル	投資証券	DEXUS/AU	2,608	28,140.32
		GOODMAN GROUP	4,602	104,603.46
		GPT GROUP	5,913	29,210.22
		MIRVAC GROUP	9,499	23,557.52
		SCENTRE GROUP	16,513	50,364.65
		STOCKLAND	5,586	23,126.04
		VICINITY CENTRES	11,078	20,494.30
オーストラリアドル合計		55,799	279,496.51 (25,604,675)	
イギリスポンド	投資証券	BRITISH LAND CO PLC	2,628	13,481.64
		LAND SECURITIES GROUP PLC	2,269	17,371.46
		SEGRO PLC	3,276	42,293.16
イギリスポンド合計		8,173	73,146.26 (11,772,159)	
香港ドル	投資証券	LINK REIT	5,400	359,370.00
香港ドル合計		5,400	359,370.00 (5,606,172)	
シンガポールドル	投資証券	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	11,600	33,756.00
		CAPITALAND INTEGRATED COMMER	13,499	29,697.80
		MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	4,100	7,790.00
		MAPLETREE LOGISTICS TRUST	3,500	6,475.00

シンガポールドル合計			32,699	77,718.80 (6,991,583)		
ユーロ	投資証券	COVIVIO	129	8,903.58		
		GECINA SA	99	10,365.30		
		KLEPIERRE	614	13,956.22		
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	363	22,219.23		
ユーロ合計			1,205	55,444.33 (7,448,945)		
合計				429,644,623 (429,644,623)		

(注1)通貨の種類ごとの小計 / 合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式時価比率	組入投資証券時価比率	有価証券の合計金額に対する比率
アメリカドル	株式 608銘柄	97.32%		71.90%
	投資証券 34銘柄		2.68%	1.98%
カナダドル	株式 86銘柄	99.79%		3.87%
	投資証券 2銘柄		0.21%	0.01%
オーストラリアドル	株式 53銘柄	94.17%		2.21%
	投資証券 7銘柄		5.83%	0.14%
イギリスポンド	株式 78銘柄	98.59%		4.39%
	投資証券 3銘柄		1.41%	0.06%
イスイスフラン	株式 40銘柄	100.00%		3.02%
香港ドル	株式 30銘柄	96.35%		0.79%
	投資証券 1銘柄		3.65%	0.03%
シンガポールドル	株式 14銘柄	89.53%		0.32%
	投資証券 4銘柄		10.47%	0.04%
ニュージーランドドル	株式 6銘柄	100.00%		0.06%
スウェーデンクローネ	株式 44銘柄	100.00%		1.04%
ノルウェークローネ	株式 12銘柄	100.00%		0.23%
デンマーククローネ	株式 18銘柄	100.00%		0.75%
イスラエルシェケル	株式 8銘柄	100.00%		0.13%
ユーロ	株式 227銘柄	99.56%		9.00%
	投資証券 4銘柄		0.44%	0.04%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

2 【ファンドの現況】

【ラップ向けインデックス f 先進国株式（為替ヘッジあり）】

【純資産額計算書】

令和 4年 3月31日現在
(単位：円)

資産総額	961,912
負債総額	26
純資産総額（ - ）	961,886
発行済口数	1,000,000口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.9619
(10,000口当たり)	(9,619)

（参考）

ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 4年 3月31日現在
(単位：円)

資産総額	19,591,956,599
負債総額	1,143,065,787
純資産総額（ - ）	18,448,890,812
発行済口数	6,761,806,653口
1口当たり純資産価額（ / ）	2.7284
(10,000口当たり)	(27,284)

第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（2）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(3) 謾渡制限の内容

該当事項はありません。

(4) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記 の申請のある場合には、上記 の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記 の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記 の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受け付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等

2022年3月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信

託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2022年3月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	902	19,898,902
追加型公社債投資信託	16	1,365,892
単位型株式投資信託	91	421,250
単位型公社債投資信託	52	183,921
合計	1,061	21,869,965

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

（1）財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（2）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第36期事業年度（自令和2年4月1日至令和3年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度に係る中間会計期間（自令和3年4月1日至令和3年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

（単位：千円）

第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
-----------------------	-----------------------

(資産の部)

流動資産

現金及び預金	2	56,398,457	2	56,803,388
有価証券		1,960,318		2,001
前払費用		575,904		598,135
未収入金		14,559		31,359
未収委託者報酬		10,296,453		13,216,357
未収収益	2	638,994	2	662,230
金銭の信託		100,000		2,300,000
その他		254,330		269,506
流動資産合計		70,239,017		73,882,978

固定資産

有形固定資産

建物	1	584,048	1	548,902
器具備品	1	871,893	1	1,435,369
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		2,084,375		2,612,705

無形固定資産

電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,369,611		3,569,171
ソフトウェア仮勘定		1,374,932		1,895,190
無形固定資産合計		4,760,365		5,480,184

投資その他の資産

投資有価証券		16,704,756		18,616,670
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産	1	819,255	1	814,684
長期差入保証金		565,358		538,497
前払年金費用		375,031		258,835
繰延税金資産		1,912,824		916,962
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		20,718,993		21,487,417
固定資産合計		27,563,734		29,580,307
資産合計		97,802,752		103,463,286

(単位 : 千円)

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
--	-----------------------	-----------------------

(負債の部)

流動負債

預り金		687,565		533,622
未払金				
未払収益分配金		131,478		158,856
未払償還金		395,400		133,877
未払手数料	2	4,026,078	2	5,200,810
その他未払金	2	3,818,195	2	4,412,521
未払費用	2	4,402,578	2	4,755,909
未払消費税等		629,469		752,617
未払法人税等		617,341		873,027

賞与引当金	933,517	933,381
役員賞与引当金	124,590	160,710
その他	701,285	691,143
流動負債合計	16,467,499	18,606,476

固定負債		
長期未払金	32,400	21,600
退職給付引当金	1,010,401	1,145,514
役員退職慰労引当金	130,784	117,938
時効後支払損引当金	238,811	245,426
固定負債合計	1,412,398	1,530,479
負債合計	17,879,897	20,136,956

(純資産の部)

株主資本

資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	25,847,605	26,951,289
利益剰余金合計	33,188,194	34,291,879
株主資本合計	79,921,039	81,024,723

(単位：千円)

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,815	2,301,606
評価・換算差額等合計	1,815	2,301,606
純資産合計	79,922,854	83,326,329
負債純資産合計	97,802,752	103,463,286

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	67,967,489	67,963,712
投資顧問料	2,385,084	2,443,980
その他営業収益	16,085	21,613
営業収益合計	70,368,658	70,429,306
営業費用		

支払手数料	2	27,106,451	2	26,689,896
広告宣伝費		696,418		668,150
公告費		1,000		250
調査費				
調査費		1,857,271		2,077,942
委託調査費		11,579,175		12,035,954
事務委託費		847,769		798,528
営業雑経費				
通信費		153,731		296,490
印刷費		427,118		378,180
協会費		52,053		51,841
諸会費		15,990		16,613
事務機器関連費		1,953,926		1,977,769
その他営業雑経費				8,391
営業費用合計		44,690,907		45,000,009
一般管理費				
給料				
役員報酬		331,987		352,879
給料・手当		6,611,427		6,461,546
賞与引当金繰入		933,517		933,381
役員賞与引当金繰入		124,590		160,710
福利厚生費		1,276,950		1,272,568
交際費		11,871		2,721
旅費交通費		165,891		22,768
租税公課		360,165		402,939
不動産賃借料		647,402		666,331
退職給付費用		422,919		481,135
役員退職慰労引当金繰入		48,183		11,763
固定資産減価償却費		1,307,555		1,358,911
諸経費		427,212		413,538
一般管理費合計		12,669,674		12,541,193
営業利益		13,008,076		12,888,103

(単位：千円)

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
営業外収益			
受取配当金		90,965	170,807
受取利息	2	4,169	2,726
投資有価証券償還益		585,179	81,557
収益分配金等時効完成分		101,734	275,835
受取賃貸料	2	65,808	65,808
その他		19,987	12,504
営業外収益合計		867,845	609,239
営業外費用			
投資有価証券償還損		96,379	95,946
時効後支払損引当金繰入			16,395
事務過誤費		3,483	
賃貸関連費用		20,339	13,472
その他		1,920	2,932

営業外費用合計		122,122		128,747
経常利益		13,753,799		13,368,595
特別利益				
投資有価証券売却益		174,842		2,007,655
特別利益合計		174,842		2,007,655
特別損失				
投資有価証券売却損		75,963		51,737
投資有価証券評価損		163,865		26,317
固定資産除却損	1	8,832	1	536
固定資産売却損		435		
特別損失合計		249,096		78,591
税引前当期純利益		13,679,545		15,297,659
法人税、住民税及び事業税	2	4,146,534	2	4,755,427
法人税等調整額		79,824		19,122
法人税等合計		4,226,359		4,736,304
当期純利益		9,453,186		10,561,354

(3)【株主資本等変動計算書】

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本							株主資本合計	
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028
当期変動額									
剰余金の配当							9,675,175	9,675,175	9,675,175
当期純利益							9,453,186	9,453,186	9,453,186
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							221,989	221,989	221,989
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762
当期変動額			
剰余金の配当			9,675,175
当期純利益			9,453,186
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,124,917	1,124,917	1,124,917
当期変動額合計	1,124,917	1,124,917	1,346,907
当期末残高	1,815	1,815	79,922,854

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本							株主資本合計	
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			

当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039
当期変動額									
剰余金の配当							9,457,670	9,457,670	9,457,670
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計							1,103,684	1,103,684	1,103,684
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	2,299,791	2,299,791	2,299,791
当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権

等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法について、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、繰越利益剰余金の期首残高が475,687千円増加すると見込まれます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対する他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
建物	599,542千円	643,920千円
器具備品	1,408,613千円	1,545,179千円
投資不動産	145,391千円	151,833千円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるのは次の通りであります。

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
預金	314,247千円	40,328,414千円
未収収益	15,773千円	14,138千円
未払手数料	712,210千円	772,495千円
その他未払金	3,029,426千円	3,425,136千円
未払費用	432,019千円	349,222千円

(損益計算書関係)

1.固定資産除却損の内訳

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
--	---------------------------------------	--------------------------------------

器具備品	8,832千円	536千円
計	8,832千円	536千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
支払手数料	5,234,629千円	5,128,270千円
受取利息	2千円	143千円
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,030,180千円	3,492,898千円

(株主資本等変動計算書関係)

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和元年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
1年内	675,956千円	709,808千円
1年超		709,808千円
合計	675,956千円	1,419,616千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれてありません（（注2）参照）。

第35期(令和2年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	56,398,457	56,398,457	-
(2) 有価証券	1,960,318	1,960,318	-
(3) 金銭の信託	100,000	100,000	-
(4) 未収委託者報酬	10,296,453	10,296,453	-
(5) 投資有価証券	16,673,396	16,673,396	-
資産計	85,428,625	85,428,625	-
(1) 未払手数料	4,026,078	4,026,078	-
負債計	4,026,078	4,026,078	-

第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	56,803,388	56,803,388	-
(2) 有価証券	2,001	2,001	-
(3) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	-
(4) 未収委託者報酬	13,216,357	13,216,357	-
(5) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	-

資産計	90,907,057	90,907,057	-
(1) 未払手数料	5,200,810	5,200,810	-
負債計	5,200,810	5,200,810	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(4) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(5) 投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

(3) 金銭の信託

時価は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
非上場株式	31,360	31,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第35期(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,398,457	-	-	-
金銭の信託	100,000	-	-	-
未収委託者報酬	10,296,453	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,960,318	5,652,257	4,813,929	27,375
合計	68,755,228	5,652,257	4,813,929	27,375

第36期(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	-	-	-
金銭の信託	2,300,000	-	-	-
未収委託者報酬	13,216,357	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398

合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398
----	------------	-----------	-----------	--------

(有価証券関係)

1.子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2.その他有価証券

第35期(令和2年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	9,859,345	8,694,010	1,165,334
	小計	9,859,345	8,694,010	1,165,334
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,874,369	10,037,087	1,162,718
	小計	8,874,369	10,037,087	1,162,718
合計		18,733,714	18,731,098	2,616

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は100,000千円)を含めております。

非上場株式(貸借対照表計上額は31,360千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,076,354	6,207,447	131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	131,093
合計		20,887,311	17,569,919	3,317,392

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は2,300,000千円)を含めております。

非上場株式(貸借対照表計上額は31,360千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

3.売却したその他有価証券

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	8,940	-	15,060
債券	-	-	-
その他	2,035,469	174,842	60,903
合計	2,044,409	174,842	75,963

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
----	---------	-------------	-------------

株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について163,865千円（その他有価証券のその他163,865千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について26,317千円（その他有価証券のその他26,317千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的な反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,712,289 千円	3,718,736 千円
勤務費用	204,225	203,106
利息費用	17,557	19,110
数理計算上の差異の発生額	52,430	18,826
退職給付の支払額	162,904	192,890
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,718,736	3,729,235

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
年金資産の期首残高	2,666,937 千円	2,460,824 千円
期待運用収益	47,757	44,130
数理計算上の差異の発生額	164,633	304,281
事業主からの拠出額	51,282	-
退職給付の支払額	140,518	159,390
年金資産の期末残高	2,460,824	2,649,846

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	2,969,807 千円	2,810,893 千円
年金資産	2,460,824	2,649,846
	508,982	161,046
非積立型制度の退職給付債務	748,929	918,342
未積立退職給付債務	1,257,911	1,079,388

未認識数理計算上の差異	203,136	161,333
未認識過去勤務費用	419,405	354,043
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	635,370	886,678
退職給付引当金	1,010,401	1,145,514
前払年金費用	375,031	258,835
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	635,370	886,678

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
勤務費用	204,225 千円	203,106 千円
利息費用	17,557	19,110
期待運用収益	47,757	44,130
数理計算上の差異の	24,035	41,361
費用処理額		
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	6,427	44,446
確定給付制度に係る	269,848	329,255
退職給付費用		

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
債券	64.7 %	62.7 %
株式	32.3	35.4
その他	3.0	1.9
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
割引率	0.095 ~ 0.52%	0.051 ~ 0.59%
長期期待運用収益率	1.5 ~ 1.8%	1.5 ~ 1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度153,070千円、当事業年度151,880千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
繰延税金資産		

減損損失	427,046千円	418,394千円
投資有価証券評価損	226,322	188,859
未払事業税	117,461	180,263
賞与引当金	285,842	285,801
役員賞与引当金	19,703	25,472
役員退職慰労引当金	40,046	36,112
退職給付引当金	309,384	350,756
減価償却超過額	96,767	68,024
委託者報酬	213,044	209,938
長期差入保証金	40,180	48,639
時効後支払損引当金	73,124	75,149
連結納税適用による時価評価	57,656	38,873
その他	123,248	87,023
繰延税金資産 小計	2,029,829	2,013,308
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,029,829	2,013,308
 繰延税金負債		
前払年金費用	114,834	79,225
連結納税適用による時価評価	1,260	1,203
その他有価証券評価差額金	801	1,015,785
その他	109	101
繰延税金負債 合計	117,005	1,096,346
 繰延税金資産の純額		
	1,912,824	916,962

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第35期（令和2年3月31日現在）及び第36期（令和3年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）及び第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）及び第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,030,180 千円	その他未払金	3,029,426 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,234,629 千円	未払手数料	712,210 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	583,270 千円	未払費用	302,681 千円

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,492,898 千円	その他未払金	3,425,136 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,128,270 千円	未払手数料	772,495 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	523,327 千円	未払費用	290,120 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
- 2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
- 3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
- 4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高(注3)
同一の親会社を持つ会社	株三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	4,073,855千円	未払手数料	697,109千円
							取引銀行 コーラブル預金の払戻(注2)	20,000,000千円		
							コーラブル預金の預入(注2)	20,000,000千円	現金及び預金	20,000,000千円
							コーラブル預金に係る受取利息(注2)	4,126千円	未収収益	997千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	5,714,501千円	未払手数料	944,351千円

第36期(自令和2年4月1日至令和3年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高(注3)
同一の親会社を持つ会社	株三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	3,729,785千円	未払手数料	764,501千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	5,655,482千円	未払手数料	1,193,245千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
- 2. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
- 3. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示して

あります。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

(1株当たり情報)

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
1株当たり純資産額	377,741.17円	393,827.09円
1株当たり当期純利益金額	44,678.80円	49,916.36円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
当期純利益金額（千円）	9,453,186	10,561,354
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	9,453,186	10,561,354
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第37期中間会計期間
(令和3年9月30日現在)

(資産の部)

流動資産

現金及び預金	48,742,270
有価証券	1,291,000
前払費用	682,143
未収入金	166,605
未収委託者報酬	15,228,560
未収収益	694,402
金銭の信託	5,301,000
その他	226,759
流動資産合計	72,332,741

固定資産

有形固定資産

建物	1	527,772
器具備品	1	1,371,778
土地		628,433
有形固定資産合計		2,527,984

無形固定資産

電話加入権	15,822
ソフトウェア	4,217,271
ソフトウェア仮勘定	1,478,970
無形固定資産合計	5,712,064

投資その他の資産

投資有価証券	
関係会社株式	14,943,458
投資不動産	320,136
長期差入保証金	813,041
前払年金費用	531,230
繰延税金資産	224,272
その他	733,199
貸倒引当金	45,230
投資その他の資産合計	23,600
固定資産合計	17,586,969
資産合計	25,827,017
	98,159,759

(単位：千円)

第37期中間会計期間
(令和3年9月30日現在)

(負債の部)

流動負債

預り金	663,405
未払金	
未払収益分配金	187,200
未払償還金	7,418
未払手数料	6,029,978
その他未払金	2,623,176
未払費用	5,348,002
未払消費税等	2
未払法人税等	757,223
賞与引当金	702,806
役員賞与引当金	924,214
その他	65,985
流動負債合計	5,517
	17,314,927

固定負債

長期未払金	10,800
退職給付引当金	1,204,214
役員退職慰労引当金	117,938
時効後支払損引当金	256,262
固定負債合計	1,589,215
負債合計	18,904,143

(純資産の部)

株主資本

資本金	2,000,131
資本剰余金	
資本準備金	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712
利益剰余金	

利益準備金	342,589
その他利益剰余金	
別途積立金	6,998,000
繰越利益剰余金	23,330,110
利益剰余金合計	30,670,700
株主資本合計	77,403,544

(単位：千円)

第37期中間会計期間
(令和3年9月30日現在)

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	1,852,071
評価・換算差額等合計	1,852,071
純資産合計	79,255,616
負債純資産合計	98,159,759

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第37期中間会計期間

(自 令和3年4月1日
至 令和3年9月30日)

営業収益

委託者報酬	39,061,243
投資顧問料	1,319,230
その他営業収益	7,249
営業収益合計	40,387,723

営業費用

支払手数料	15,372,436
広告宣伝費	277,284
公告費	250
調査費	
調査費	1,187,915
委託調査費	7,042,637
事務委託費	653,911
営業雑経費	
通信費	75,781
印刷費	194,857
協会費	25,068
諸会費	9,036
事務機器関連費	1,066,190
その他営業雑経費	649
営業費用合計	25,906,022

一般管理費

給料	
役員報酬	202,454
給料・手当	2,828,313
賞与引当金繰入	924,214
役員賞与引当金繰入	65,985
福利厚生費	637,293
交際費	2,635
旅費交通費	12,678
租税公課	232,446
不動産賃借料	364,289
退職給付費用	195,737
固定資産減価償却費	1 969,675
諸経費	193,083
一般管理費合計	6,628,807
営業利益	7,852,893

(単位：千円)

第37期中間会計期間

(自 令和3年4月1日
至 令和3年9月30日)

営業外収益	
受取配当金	203,195
受取利息	2,567
投資有価証券償還益	753,216
収益分配金等時効完成分	136,491
受取賃貸料	32,904
その他	4,621
営業外収益合計	1,132,996
営業外費用	
投資有価証券償還損	62
時効後支払損引当金繰入	21,921
事務過誤費	66,316
賃貸関連費用	1
その他	7,921
営業外費用合計	7,123
経常利益	103,345
特別利益	8,882,544
投資有価証券売却益	522,323
特別利益合計	522,323
特別損失	
投資有価証券売却損	8,073
投資有価証券評価損	36,558
固定資産除却損	7,408
特別損失合計	52,039
税引前中間純利益	9,352,828
法人税、住民税及び事業税	2,700,962
法人税等調整額	172,220
法人税等合計	2,873,183
中間純利益	6,479,644

(3) 中間株主資本等変動計算書

第37期中間会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723
会計方針の変更による累積的影響額							475,687	475,687	475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当中間期変動額									
剰余金の配当							10,576,511	10,576,511	10,576,511
中間純利益							6,479,644	6,479,644	6,479,644
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計							3,621,178	3,621,178	3,621,178
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	23,330,110	30,670,700	77,403,544

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	

当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による累積的影響額			475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当中間期変動額			
剰余金の配当			10,576,511
中間純利益			6,479,644
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	449,534	449,534	449,534
当中間期変動額合計	449,534	449,534	4,070,713
当中間期末残高	1,852,071	1,852,071	79,255,616

[重要な会計方針]**1. 有価証券の評価基準及び評価方法**

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2) 「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

[会計方針の変更]

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間会計期間の中間貸借対照表は、流動負債のその他は588,191千円減少、繰延税金資産は180,104千円減少、繰越利益剰余金は408,087千円増加しております。

当中間会計期間の中間損益計算書は、委託者報酬、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ97,433千円減少しております。

当中間会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は475,687千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準等の適用による、中間財務諸表への影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

第37期中間会計期間 (令和3年9月30日現在)	
建物	661,109千円
器具備品	1,743,773千円
投資不動産	154,845千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

第37期中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	
有形固定資産	241,452千円
無形固定資産	728,222千円
投資不動産	3,012千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第37期中間会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

(リース取引関係)

第37期中間会計期間(令和3年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	709,808千円
-----	-----------

1年超	354,904千円
合計	1,064,712千円

(金融商品関係)

第37期中間会計期間(令和3年9月30日現在)

1.金融商品の時価等に関する事項

令和3年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券	1,291,000	1,291,000	-
(2) 金銭の信託	5,301,000	5,301,000	-
(3) 投資有価証券	14,912,098	14,912,098	-
資産計	21,504,098	21,504,098	-

（注1）「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等

非上場株式（中間貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「（3）投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

なお、中間財務諸表等規則附則（令和3年9月24日内閣府令第9号）に基づく経過措置を適用した投資信託（中間貸借対照表計上額 有価証券 1,291,000千円、投資有価証券14,912,098千円）は、次表には含めておりません。

時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	5,301,000	-	5,301,000
資産計	-	5,301,000	-	5,301,000

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

第37期中間会計期間(令和3年9月30日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額　関係会社株式320,136千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	18,010,889	15,246,038	2,764,851
	小計	18,010,889	15,246,038	2,764,851
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	3,493,209	3,588,600	95,390
	小計	3,493,209	3,588,600	95,390
合計		21,504,098	18,834,638	2,669,460

(注)「その他」には、中間貸借対照表の「金銭の信託」（中間貸借対照表計上額5,301,000千円、取得価額5,300,000千円）を含めています。

非上場株式（中間貸借対照表計上額31,360千円）については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

3. 減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、有価証券について36,558千円（その他有価証券のその他36,558千円）減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第37期中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第37期中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第37期中間会計期間 (令和3年9月30日現在)
1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	374,587.58円
純資産の部の合計額(千円)	79,255,616
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	79,255,616
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第37期中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	30,624.88円
中間純利益金額(千円)	6,479,644
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	6,479,644
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581

(注1)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注2)「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当中間会計期間の1株当たり純資産額は2,248.25円増加し、1株当たり中間純利益金額は319.49円減少しております。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下 において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要的取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスター・トラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円（2021年9月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

名称	資本金の額 (2021年9月末現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
楽天証券株式会社	17,495 百万円 (2021年12月10日現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1)受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

(2)販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2022年3月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3【参考情報】

当計算期間において、ファンドに係る金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は提出されておりません。

独立監査人の監査報告書

令和3年6月28日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木裕晃印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤鉄也印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和4年4月27日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラップ向けインデックスf先進国株式（為替ヘッジあり）の令和4年1月6日から令和4年3月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラップ向けインデックスf先進国株式（為替ヘッジあり）の令和4年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和3年12月3日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行
行社員

青木 裕晃 印

指定有限責任社員
業務執行
行社員

伊藤 鉄也 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第37期事業年度の中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、
その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。